

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会記録

<第2号>

平成23年第5回沖縄県議会（6月定例会）

平成23年7月12日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

## 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

---

### 開会の日時

年月日 平成23年7月12日 火曜日  
開 会 午前10時2分  
散 会 午後4時15分

---

### 場 所

第1委員会室

---

### 議 題

- 1 陳情平成20年第167号、同第193号、陳情第105号
- 2 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関する諸問題の調査及び対策の樹立（新たな計画・制度の創設について）
- 3 閉会中継続審査・調査について

---

### 出 席 委 員

委 員 長	当 銘 勝 雄 君
副 委 員 長	島 袋 大 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	翁 長 政 俊 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	奥 平 一 夫 君
委 員	赤 嶺 昇 君

委員 上里直司君  
委員 山内末子さん

委員外議員 なし

---

### 欠席委員

なし

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

企画部長 川上好久君  
参事 古波蔵健君

---

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成20年第167号外2件、本委員会付議事件「新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立」に係る「新たな計画・制度の創設について」及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、陳情平成20年第167号外2件の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 2 ページ陳情第193号についてお聞きします。那覇空港の並行滑走路の問題が出ています。私はこの問題でこれまで民間専用化を求めたらどうなるのか、自衛隊機の発着回数などについて質疑してきました。先日、自衛隊機が墜落しましたが改めて民間専用化を求める県民の願い、各市の願いがあります。県は今までどおり軍民共用という立場は変えないのですか。民間専用化を求めていくべきではありませんか。

○川上好久企画部長 これについてはこれまでも度々御質疑がありました。那覇空港については非常にタイトな状況でございまして、滑走路拡張が必要であるという共通認識があると思います。また、島嶼県である沖縄県にとってみると振興発展を担う重要な基盤であるということから滑走路拡張の理由としては、将来需要に対応するというのと、もう一つは滑走路閉鎖によって空港機能が停止する場合など代替的機能という観点から必要だと考えています。そしてその際に県は滑走路増設に当たっては自衛隊も将来も現状のとおり使用することを前提に検討してきました。

○渡久地修委員 私は民間専用化を求めていくべきだと思います。自衛隊の那覇基地が返還されて臨空型の産業に利用できると沖縄県にとってとても大きな経済発展の重要拠点になると思いますが、その辺は皆さんはどう考えていますか。

○川上好久企画部長 まだそういった具体的動きはありません。しかし当然、空港の周辺に後背地ができればいろいろな活用の仕方できると考えております。

○渡久地修委員 ですから民間専用化であれ、向こうは非常に沖縄県の産業に

とっても一等地だと思います。そこを考えていかないといけないと思います。次に陳情第105号国営公園の誘致に関する陳情についてお聞きします。これは県も広域公園として位置づけているとのことですが、具体的な将来構想図はありますか。もしあるのならば今示していただきたいです。

○川上好久企画部長 このパンフレット（企画部長手持ち資料より）は普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査で県と宜野湾市で共同調査をしたものです。こういった粗々としての位置図ですが、緑色の部分ですがいくつかのパターンで公園の配置を考えております。

○渡久地修委員 それから国が買い上げることとありますが、次の議題との関係も含めてお聞きします。一括交付金との関係で今後こういったものはどのような仕分けになりますか。

○川上好久企画部長 後ほど一括交付金について御説明いたしますが、一括交付金の範囲は通常の沖縄振興の整備に関わるものを中心としています。国の責務に係る大規模で長期にわたる事業、基地跡地の整備、鉄軌道については一括交付金の対象外になります。

○渡久地修委員 ぜひ委員長で検討していただきたいのですが、この新規の陳情第105号については重要な陳情ですので、ぜひ現場調査もしたいです。またできるのであれば宜野湾市からも説明を受け、委員長をとおして米軍と交渉して普天間基地の中に入って公園予定地を視察できるように取り計らいよろしくお願いいたします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
照屋守之委員。

○照屋守之委員 陳情第105号についてお聞きします。これは今返還のめどもたたない状態ですが、宜野湾市などの地主会と県はどういった協議をしていますか。

○川上好久企画部長 米軍再編の中で嘉手納基地より以南の大規模基地の返還が遡上により議論され始めています。普天間基地の移設に関して少し混沌とし

ていますが、市街地密集地の真ん中にありこれは経済的に非常にポテンシャルが高く、地主会もいずれ返ってくるものという前提の中で、その活用はどうあるべきか考えている最中です。これだけの規模のものを正直返還が決まった段階で作業するとなると何年かかるかわからないということになります。現に那覇市おもろまちも19年かかっていますので、その2倍の規模の普天間基地となると返還の前からさまざまな計画をつくり、法律の仕組みをつくって返還後の利活用がスムーズにいくような対応が必要だということで、宜野湾市のほうも地主会も県も基本的には認識は一致していると考えております。

**○照屋守之委員** これは全体計画の中での国定公園とか、全体の図面があってその位置づけができていますか。

**○川上好久企画部長** 宜野湾市と県との間で普天間基地跡地の利用計画を調査、検討を進めています。その中では普天間基地の中に約100ヘクタール程度の国営公園を位置づけが必要だということで認識が一致しております。どう配置していくかということを整理をしながら交通基盤、都市機能の配置も検討しているところです。

**○照屋守之委員** 我々は返還のめども立たないし誘致する側も県外、国外でまとまっているかと思っていたが、名護市辺野古には誘致運動があるというように県民の誘致に関する世論も割れています。また宜野湾市自体の返還に関する盛り上がりが見えませんがいかがでしょうか。

**○川上好久企画部長** 盛り上がりの程度についてはにわかに申し上げにくいですが、ただ宜野湾市の普天間飛行場の約87パーセントを占める地主会の集まりがせんだって跡地に100ヘクタールの国営公園として設置をしてほしいということと、国によって買いがえをしてほしいということをして全会一致で方針の確認をしています。そういった意味では基地跡地の活用に向けての考え方はうねりとしてあると理解しています。

**○照屋守之委員** 今の県内の状況も含めてアメリカ側も日本国内の問題であると言っているし、日本は沖縄県の問題だという雰囲気があります。この前のように前原前大臣など超党派で来ていただいたときに、地元は昔から誘致でしたと前市長が堂々と案内していました。そして県内は本来は県外、国外移設でまとまっているかと思っていましたが、余計ややこしくなっているように思います。

その中で地主会が跡地利用として公園にしたいとの期待が出てくるが、この責任をどのように我々が担えるのかと思います。実際に取り組んでいる執行部としては今の現状の中で跡利用の問題が出てきていますが、どのように感じていますか。

**○川上好久企画部長** 基地問題については所管外で私のほうでは何とも言えませんが、基本的にはこの間知事の立場は、県外移設ということで主張してこられていて、それについて県民の多くの方は賛同されているとの印象がありました。そういったことに対する国内外のいろいろな動きはあるように思います。一方で沖縄振興の観点で中南部の基地跡地をどう捉えるかという一点から我々は作業をしています。その観点からしますと今後の沖縄振興の鍵を握る非常にポテンシャルの高い地域ですので、地元市町村、地権者の方々と協議をしながら沖縄振興に資する形の計画、仕組みづくりをしていきたいと考えております。

**○照屋守之委員** めどは立たなくても地主会、宜野湾市はプランをつくって返還に備えているということですか。

**○川上好久企画部長** めどとは日米政府間の交渉であるとか、そういったことにも依拠する話ですのでこれについては軽々には私のほうからは申し上げることはできません。ただ、嘉手納基地より以南の広大な米軍基地が返還をされるという方向が出て県民の意識がそこに向かっていると思います。そうしますと、それはポテンシャルの高い地域ですし、非常に膨大な資金、時間、さまざまな手続が必要になるものですので、そういっためどについては非常に厳しいです。しかし、着々と準備をしていかななくてはならない部分もあろうかと思えます。他の跡地と若干違う性格を有している部分があろうかと考えています。

**○照屋守之委員** 県民の意識が向かっていると言っていますが、いつ返還されるのかもわからない状況でそういったことも含めて全然めどが立たないですよ。返還が決まっても後何年間、例えば代替施設をつくる場合には時間がかかりますのでそれからでも遅くはないと思います。意識だけ高まって、結局いつ返還されるのかはだれもわかりません。ですから私はこういったものにどう責任を果たすのかということを考えているわけです。意識だけ高まって全然前に進まないですよ。その中で跡利用について具体的に進めていってもまだ米軍基地はあるので、非常に難しいなと思います。ですから宜野湾市も含めて、地権者も含めてタイミングも含めてもう少し計っていく必要があると思います。

が、地元とはどのような協議をされていますか。

○川上好久企画部長 地元とは跡地対策協議会をつくって、計画または法律に盛り込むべき事項等について調整をしています。この法律自体が来年の3月に期限切れになりますので、そうしますと切れる法律に対して次はどのような仕組みを整備をしていくのかという課題が残るので、中南部地域だけではなくて基地跡地が全般返ってきたときにどういった仕組みが必要なのかという議論を重ねているということです。その一環として普天間基地の話もあると御理解いただきたいと思います。

○照屋守之委員 跡利用地は100ヘクタールあると言っていますが、これは例えばこの分くらい国に買い上げしてもらおうというのはそれ相当のお金がかかりますが、どのくらいの予算規模になりますか。

○川上好久企画部長 単価にもよりますが、今の売買で見ますと数百億円の規模くらいはかかるのかなと思います。

○照屋守之委員 そうしますと平成24年度からの新しい法律の中にこういったものもきちんと盛り込んでやるという思いがあって、こういったものが出ているのですか。

○川上好久企画部長 そういう計画があって、そういった先行取得の条文などを盛りこんでいるということです。

○照屋守之委員 具体的に地元の考えなどは打診などの国と協議していますか。

○川上好久企画部長 国と調整を始めています。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 陳情第193号についてお聞きします。那覇空港の拡張整備計画に関する陳情で、震災後防災の観点でその後の県の計画で何か計画は検討されていますか。



○川上好久企画部長 那覇空港は現時点で国の管理なので、これについては管理者である国に確認をしました。地震、津波対策については平成10年に制定をしているようですが、那覇空港事務所災害対策要綱というものがつくられていましてこれに基づき対応するとのことでした。ただ、県としてはあれだけの東日本の大震災で想像を絶するような自然災害を目の当たりにして、これについては防災対策に対する最低限のものが必要ではないかということを考えています。そういったものを国にも調整をして申し入れをしていこうと考えています。

○赤嶺昇委員 現在どれだけの地震と津波に対応できる状況ですか。

○川上好久企画部長 これについては詳細にはまだ情報を把握しておりません。

○赤嶺昇委員 そこが問題だと思います。現段階でどういう規模のものに対応できるのかということを経験段階の状況を早急に把握するべきだと思いますがいかがですか。

○川上好久企画部長 現在の要綱の中には、こういった災害が生じた場合は那覇空港に対策本部を設置することと、指揮体制の確立、それによる迅速適切な対応と被害の防止の軽減を図ることを目的として幾つか整理されています。この要綱の中で災害対策基本法に基づく指定行政機関、那覇市の地域防災計画に基づく管理機関と協議機関を設置しながら機関等と対応していくという基本的考え方が述べられております。そのことが今回の大震災に即したものであるかどうかということは、これから点検されていくと思いますが、県としてもその辺のところを申し出をするなりして動きを見て行きたいと思えます。

○赤嶺昇委員 いろいろ答弁されていますが理解しかねます。早急にどれくらいの地震と津波に対応できるかということ把握すべきだということをお聞きしたいです。

○川上好久企画部長 現在那覇空港ではそういった方針はつくられていますがこれとは別に国土交通省のほうから全国的な方針として、仙台空港の復旧状況を踏まえて津波に対して空港に求められる機能、対策、方向性を検討するための委員会を国土交通省のほうで6月28日に設置をしたという話があります。そ

の方針が8月末までに出るということですので、恐らくこの中で基本的な考え方が出されていくと思います。今、赤嶺委員がおっしゃるようななどのくらいの津波を想定しているかということは掌握してはございません。国土交通省としてはそういった対策に取り組み始めているということです。

○赤嶺昇委員 那覇空港を新しく作り直したときにどのくらいのものに対応しているかということを含く想定しないでつくったということですか。

○川上好久企画部長 今申し上げましたとおり、国土交通省で津波対策検討委員会を立ち上げています。この中で議論が整理されてくるものと思います。そのところを注視していきたいと思います。

○赤嶺昇委員 津波だけではなくて地震も含めてどれくらいのものを想定しているのかということは、新しい建物になっている部分について全く想定されていないのですか。

○川上好久企画部長 那覇空港だけではなくて、今回の東日本の災害は想定を越える部分があったと思います。そういう意味で国土交通省として今回検討委員会をつくりました。那覇空港もこの対象で津波に対応する空港の在り方を検討されると聞いております。

○川上好久企画部長 これは現行の防災計画の中で想定されているものとして地震はマグニチュード7.8、津波は3.5メートルとがあります。現行の那覇空港はこれを前提にしてつくられています。

○赤嶺昇委員 その後の東日本の震災は予想もできなかったあれだけの規模のものでありますから、那覇空港がこれだけの津波等で機能しなくなった場合に、沖縄県は離島ですので船以外に飛行機などの部分で県民に与える影響は完全に機能麻痺ですよね。それをほかの空港も含めてそれに対する考え方は今後対応する予定ですか、それとも対応していますか。

○川上好久企画部長 現行において県としてそういった災害のときにどの空港を使うという計画は持っていません。実際には滑走路の事故とがあるわけでして、その場合には運航者の判断で搭載してる燃料、代替予定空港の状況を確認しながらやっているというのが実体です。今後こういったものの必要性がある

かどうかについては検討する必要があると思います。

○赤嶺昇委員 そうだと思います。例えば嘉手納飛行場もそうですし、協定も含めて災害に際した場合にそこも早急に対応したほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 その辺の必要性を含めて検討してまいりたいと思います。

○赤嶺昇委員 今回の拡張整備計画を進めてきている中で震災がありました。今後計画の変更が生じる可能性があるのかどうかをお聞きします。

○川上好久企画部長 今の段階では何とも申し上げられません。国の検討結果を待って判断すべきことだと思います。

○赤嶺昇委員 そうしますと全国的な調査をしている国の検討結果を踏まえて今度の那覇空港の拡張においてどういった議論になるのかということもいろいろ検討されると理解していいのでしょうか。

○川上好久企画部長 当然、国土交通省がやる検討委員会ですのでそういったことで支障があれば何か指示があると理解しております。

○赤嶺昇委員 次に陳情第105号についてお聞きします。これは今度の新たな沖縄振興の中で県は大規模公園の予算の部分については求めていますか。

○川上好久企画部長 基地跡地については一括交付金とは別枠で、国の責務として全体でやるものとして求めています。

○赤嶺昇委員 知事が国に新たに要望した項目の中に国立公園の誘致という部分については、明確に求めているわけですね。沖縄振興の中で求めていると考えるとよいのでしょうか。

○川上好久企画部長 これは基地跡地の対策の一環として求めています。

○赤嶺昇委員 普天間基地の閉鎖、県外移設は知事は明確に言及していますよ

ね。その跡利用計画についてを返還してもらって、このように使うといううことを明確に示すことが大事だと思います。県民にそれを示すことがより普天間基地の返還に結びつくと思います。ですから県民が本当に納得できるようにしていただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
山内末子委員。

○山内末子委員 駐留軍用地跡地利用推進法についてお聞きします。先日の国会の中で島尻安伊子参議院議員の質疑に対して窓口が特定されていないということがありましたが、その辺の経過について説明をお願いします。

○古波蔵健参事 現在の軍転特措法第9条の中には、地元が基地内の立ち入りについて申請するときに国にあっせんをお願いすることができるようになっていきます。ところが、そのあっせんの国の窓口が決まっていないということが先日の国会の答弁の中でありました。

○山内末子委員 では今回きちんとした要綱がありますが、要請する中でどのような方向性をもって国と折衝をしていくのか具体的にお願いいたします。

○古波蔵健参事 跡地利用推進法の県案要綱の中には、国のあっせん申請があった場合にその対応として国はどのような措置をしたのかということ新たに条文を設けまして、新たにあっせんに対する国の措置を明確にしているということです。

○山内末子委員 窓口はどこになりますか。

○古波蔵健参事 窓口は現在決まっていないということです。事務レベルでは国は今後窓口を決めていきたいという答えをいただいています。

○山内末子委員 その辺は本当にはっきりしていただかないといけないと思います。この中身を見ますといろいろな問題が多岐にわたってありますので、窓口を総体的に網羅した形でやっていかないと要綱をつくっても何にもならない状況が出てくると思います。その辺はどうお考えでしょうか。

○川上好久企画部長　まさに現行の法律の不備の部分の整理をしながら求めている状況です。その調整の中で窓口についても明確にするように求めています。と思います。

○山内末子委員　今現在実際に返還されて跡地利用計画をしっかりとしている市町村から話を伺うとその中でも、国内法でも例えば返還されたが農地法や都市計画法などの総合的な連携もされていないという矛盾が出てきているということでした。そういった意味では、跡地利用推進法で決めても国内法の中での矛盾点が現場では起きているということがありますが、その辺についてはこの要綱を決めるときにはその当該市町村の意見を聞いていると思いますが、その辺のまとめ、連携はどのようになっていますか。

○川上好久企画部長　今委員がおっしゃる話は具体的にはイメージできませんが、恐らく個別の跡地の事案が出てくるとは思います。そこについては総合整備計画をつくる上で課題を洗い出しながら整備をしていくことになるかと思えます。法律の中で拾い上げて、こうなさいというところまでは11市町村との意見交換会の中では出てきていなかったのではないかと思います。出てきたものは法律事項として盛り込んでいます。そこは事業実施の段階で整理をしていくものになると思います。

○山内末子委員　具体的に言いますと、例えば返還が決まっています地主会はこういった形でこの土地の計画をつくりたいと、しかしその中で、そういったところについては大きな都市計画法でこういった地域と認定されていて地主会としては計画が立てられない状況があります。実は読谷村の地主会から課題が出てきました。そういった国内法の中でもどちらが優位になるのかというところをどういったところで整理をするのか、どういったところで推進していくのかというところを教えてくださいませんか。

○古波蔵健参事　基地というのは本来米軍が使っているのものでその間は都市計画の範囲に入っていないと考えます。返還する前に地主の皆さん方がいろいろな計画をつくっていく中で道路、公園などがある程度定まっています。あるいは都市的施設ではなくて土地改良的な農地として使うかもしれません。そういったように行政側は合わせながら都市計画法等に基づくいろいろな決定をしていき、それに合わせて例えば土地区画整理事業等を進めていくという流れになります。

○山内末子委員 まだ少し具体的に理解ができません。しっかりと現在の跡地利用を考えている市町村の皆さん、地主会の皆さんの声もしっかりと反映していただくような具体策までも県案の中で考えていただきたいと思います。その辺の方向性についてはいかがでしょうか。

○古波蔵健参事 これまでいろいろな基地の返還があつてその後のいろいろな事業をやってきました。返還の前からの例えば基地内の立ち入り調査が上手くいかないとか、あるいは返還された後の給付金の支給期間が事業期間に対して短いなどの問題を把握してまいりましたので、それらを一式今回の要綱県案の中に新たな制度して入れ込んできたということです。

○山内末子委員 これは新しく給付金や立ち入り調査、環境浄化の問題等があるのでそういったことも盛り込んでいますが、現在の先に返還されている皆さん方への適応についてはどのように考えていますか。

○古波蔵健参事 既に返還された基地については、給付金については遡及はされないと考えていますが、公共事業を実施する場合には新たな要綱県案の中では基盤整備に関しては国の負担ということをお記していますのでその要綱がとおればそれが適応されると考えております。

○山内末子委員 なかなかいろいろな壁があつて跡地利用の計画が進んでいないということが現状だと思いますので、盛り込められるものはしっかりと盛りこんでいただいて適応を考えられるところは対応していただきたいということを要望申し上げます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
上里直司委員。

○上里直司委員 陳情第193号についてお聞きします。先ほど赤嶺委員から大震災を受けての対応についての質疑があつて、国の取り組み状況について説明がありました。そうしますと皆さんの処理方針から見ますと平成23年度は云々ということだと思いますと、どういった形で那覇空港の拡張整備は進んでいると説明いただけますか。

○川上好久企画部長 平成22年度から環境評価の作業に入っています。平成22年度は方法書を策定しまして、現地調査を行っております。この環境アセスメントは平成22年度、平成23年度、平成24年度の3年間をかけて実施をするということで現在はその途中であるということです。

○上里直司委員 平成23年度は引き続き、これは方法書の作成は終わっているということですか。ですから平成23年度は平成22年度から続けられている現地調査等に取り組むものの大震災の影響を受けて海岸線近くにある空港等の調査が国において行われているということが現在の経過ですよね。先ほどの赤嶺委員の質疑を聞きながら平成23年度はどういう形で事業が進むのかという点について説明していただきたいです。

○川上好久企画部長 先ほどお答えいたしました国土交通省の検討委員会では津波、地震対策について検討しています。この結果はおおむね新しい増設滑走路の設計に影響してくるものと理解しています。従いまして現在やっています環境アセスメントに直接影響があるものではないと理解しています。

○上里直司委員 そういったことではなくて、皆さんの処理方針には平成22年度からはという文言で終わっているので、平成23年度の年度が始まってさらに大震災が発生してこれにかかわる空港建設に関するスケジュールや設計内容の再検討が始まっているということが処理方針の中でふれられていないので質疑があると思いますし、それにはきちんと説明する必要があるのではないかと思います。結局、今の地震と津波対策については影響がないと実施年度については当初の予定どおり進むということによいのでしょうか。

○川上好久企画部長 そのとおりでございます。もう少し細かく記述をするのであれば今の震災の話も動きとしてふれておきたいということです。

○上里直司委員 陳情そのものは滑走路の増設ということで要請があります。拡張整備に伴って現状の中で国際線ターミナルの建設が進められていますが、これは現行の滑走路を前提にしているものなのですか、あるいは拡張された滑走路を視野に入れた形の国際線ターミナルなののでしょうか。

○川上好久企画部長 国際線ターミナルは50万人対応、実質的には150万人対応ができるだろうと考えていますが今後出てくる需要に対応する施設としてつ

くるということです。一方、現行の滑走路は既に容量が逼迫していますので滑走路の増設が必要です。結果的には直接国際線ターミナル建設にふれているものではありませんが連動する話であると理解していただいていると思います。

○上里直司委員 計画そのものは需要予測に基づいて滑走路増設を視野に入れた形で建設されるということですよね。その位置等について、滑走路増設はまだ先の話しですが国際線ターミナルが先にきて新しく増設される滑走路との関係からすると国際線ターミナルの地位等については現状の位置でよいという判断なのかあるいは増設された後も国際線ターミナルの新たな増設も検討されているのかについてはどうでしょうか。

○川上好久企画部長 現行のターミナル地区の再編整備については国は平成20年10月に基本計画を策定しています。滑走路の増設があっても現行の位置で整備をするという方向で位置づけられています。

○上里直司委員 今の国際線ターミナルは、現状でもすぐに開始してもいいのではないかと思うくらい沖縄県の玄関口としてはまだふさわしくないといえますか、もう少しリニューアルが必要だと思いますので速やかに進捗をしていただきますようお願いいたします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、「新たな計画・制度の創設について」の審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長



○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、「新たな計画・制度の創設について」に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 主に一括交付金についてお聞きします。まず県と市町村との協議の場はいつつくりますか。

○川上好久企画部長 現状では具体的な日時は定めていませんが、この4月から6月にかけて各圏域の市町村長と意見交換会をやってまいりました。また国のほうで一括交付金のスキームについてこれから具体的な中身が出てくると思いますので、それを見ながら協議会の設置について議論をしていくことになると思います。

○仲村未央委員 県と市町村で一括交付金をテーマに協議をしたのですか。

○川上好久企画部長 一括交付金については昨年に説明会ということで考え方を御説明いたしました。それ以降、ことしに入って4月から6月にかけて2回ずつ各圏域の市町村長に計画も含めて一括交付金と沖縄総合事務局の考え方について説明をして意見交換をしてまいりました。協議の時期については今後の動きを見ながら設置をしていきたいと考えています。

○仲村未央委員 一括交付金について市町村はどういった反応をしていますか。

○川上好久企画部長 比較的多かったのは配分についての質問です。従いまし

て県としては市町村分については市町村間の協議にゆだねるという考え方があるということを説明してまいりました。

**○仲村未央委員** 市町村の協議にゆだねる前に、そもそも県と市町村の配分をだれがどのように決めていくのかということも含めて県と市町村が協議の場を設定して、一括交付金のシステムについて共通認識を持つべきだと思います。これについては、先日民主党の提案にもありますが、市町村分の取り扱いについては、今の国がやっている自主戦略交付金が来年から始まるということも含めて沖縄県にまず交付をするのかということもまだよく見えてこない、また高率補助との関係も市町村の事業に対して影響がある分について市町村からどのような意見が上げているのかもわかりません。ですから市町村にゆだねますという前に、もっと県と市町村はきちんと一括交付金の導入について一致した考えを持って進めていかなくてはいけないと思いますがそれはいかがでしょうか。

**○川上好久企画部長** まさに委員がおっしゃることで、まず県の分と市町村の分の配分をについてどうするかということがあると思います。これはまさに委員がおっしゃるように県と市町村が協議をしながら配分をしていくという方向をつくっていかなくてはならないと思います。そういう意味ではまず県と市町村の協議会をつくって、さらに市町村は市町村の配分の考え方をみずから検討していくということになると思います。これについては県も必要に応じて助言等していく仕組みをつくっていきたいと思っています。

**○仲村未央委員** 早く県と市町村の一括交付金に関する協議の場を立ち上げる必要があると思います。これについてはいろいろな指摘があります。今まで霞ヶ関が持っていたものを県が担うのではないのかという不安の声が出ています。そうではないのならそうでないと、県が恣意的に運用できることではなくて、きちんと市町村の裁量を保障する仕組みであるということを確認が必要だと思います。導入するか否かの以前の問題であり、その共通認識は非常に大事だと思いますが、それをしないまま県が要求をしているという不安はあると思いますがその辺はどう考えていますか。

**○川上好久企画部長** まさに地域主権改革、地方分権改革の大きな流れであると考えています。地域のことは地域が考える、それは県も市町村も同じ立場です。一括交付金の配分についても当然市町村の実質裁量を損なわない仕組みを

していく前提で県も考えています。今後、具体的なスキームが国から示され次第、配分の考え方の協議会を発足させていきたいと思っています。

**○仲村未央委員** 先ほど実際の一括交付金の運用に当たっては補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律の範疇にあるという発言があったかと思いますが、これは財源としては高率補助を含めたすべてということになるかと思いますが、県が自由度の高いということを求めています、従来の補助金であれば具体的な補助要綱の適用を受けて執行が適正であるかということは具体的な要綱の範疇にあったと思います。この辺はどういった流れになりますか。主体的に自由度が高いというその執行の在り方についてどの範囲まで法例のその下位にある適正化の要綱、個別の要綱についてはどのように臨むのでしょうか。

**○川上好久企画部長** これは国の制度ですので最終的には県が決めることではありません。物事の性格として一括交付金は一括計上予算の補助金、国直轄事業のすべてを一括交付金化してほしいというものです。現行の一括計上予算は国庫支出金、負担金であったり補助金であったりします。そうしますと沖縄振興一括交付金は国庫支出金ということになります。したがって地方交付税ではなく自由にすべて使える財源にはならない。したがってそこには一定の会計検査等法律の適応も受けるだろうという想定です。国の税金という話もありますし、県としては議会や一般県民にも理解できる形の事業計画を示しながら使っていくということです。そういう意味では税、地方税とは違う性格のもので国庫支出金という中でより自由度の高い使い方ができる性格のものであるという認識をしております。

**○仲村未央委員** 資料3の2ページの中に事業実施計画ということで3年から5年間の範囲で事業実施計画を策定するということが前提になっていますね。また②の部分では計画の事前評価、中間評価、事後評価ということになりますが、この評価はだれがやりますか。

**○川上好久企画部長** 今のイメージは第三者に評価をしてもらうということになるかと思っています。

**○仲村未央委員** その下に議会の役割が出てきます。皆さんが議会の役割として想定していることは予算の審議です。私は事前評価、中間評価、事後評価は議会の役割だと思います。今事業の選択も執行部側にあり、優先順位が高いと

いう面では今までの補助事業とは違いますし、一定補助事業であれば少なくとも国が地方に補助を通じて誘導したい政策を優先的にさせるわけであり、それは差が生じないようになどいろいろな理由があって、ナショナルミニマムを維持するために誘導されている補助事業は国会が決めるわけです。ですから国会という国民の意思を通じた補助事業です。今、皆さんがやろうとしている一括交付金の自由度について、だれが県民の民意だと担保できるのかとなるとそれは議会の役割だと思います。そうすると今の議会とのかかわりで言いますと、一括交付金を活用する事業の選択も皆さん、その基準—先ほどどこまで補助金の範疇として法律の適用を受けるのかという基準も恐らく要綱も含めて皆さん方が出してくるのでしょうか。そうなりますと予算の提案権も知事、すべて議会は後の追認にしかならないわけです。非常に大きな仕組みの中でも統治の在り方として適正化要綱の範囲をどこまで受けるのかという部分で、これに変わる基準をもしつくる機関があるとしたらこれは議会です。一括交付金の自由度というところでここに何らかの基準、選定のあり方、事業の優先順位を審議できる機関となれば私は議会だと思います。これについては入り口論からなかなか共通認識が持てなくて、非常にここは根幹にかかわる部分だと思いますが、この件についてはどのような考えをしていますか。

**○川上好久企画部長** 一括交付金にしても特にこれまでの議会との関係で異なる部分が出てくるとは想像できません。例えば、現在は予算は国庫補助事業もあり県単事業もあるわけです。そういうものは執行部で県民のニーズを取り入れながら予算編成をして、最終的には議会にチェックをしてもらっています。そういった県政の中で現在行ってきていると思います。そういう意味では一括交付金についても、基本的には議会とのかかわりにおいては最終的に議会でチェックをしていただくということで、相互の県政が働くものだと理解をしています。これは追認ということではないと思います。むしろやったものに対してチェックをかけてくるものがないとともにつくるという話、チェックをするのもつくるのも一緒ということはありませんかと思えます。

**○仲村未央委員** ですからありえない話だと思うので、計画の事前評価、中間評価、事後評価はチェック機能として議会の仕事ではないのかということを行っているわけです。これがなぜ皆さんは議会の役割の中に想定していないのかということがまず一番目の疑問です。この事業実施計画の3年から5年の中にある、これは第三者機関とおっしゃっていますがこれは議会の仕事ではないのですか。これはいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 今議会の役割というのは原則的には執行部と議会との中での予算、決算のあり方を編成する側とチェックする側との均衡を図る仕組みとして申し上げました。計画の事前評価、中間評価、事後評価については現在でもある意味行政内部で事業棚卸しも含めて第三者機関を入れてやってきています。そういう第三者の目も入れながらニーズを把握しながらやっていくという考え方です。ここはしかし今後議論をしていく、またここは粗々とした考え方ですのでそこは整理をしていく余地のある話だと考えています。

○仲村未央委員 評価にかかわる部分は議会の大きな機能だと考えています。しかも県民の代表機関、しかるべきルールにのっとって代表者が構成する機関ですのでこれは非常に大きなことだと思っています。もう一つ、評価に入る前の事業の優先順位等や計画に関するそもそもの根底にある計画、この計画についてもやはり議会との価値の共有がないと、それにしたがって皆さんは3年から5年の計画をつくって自由度の高い予算を動かそうとするので、その前提で議会が計画についてもしっかりと議決をしながらそこに責任をとっていくということを私は想定しています。沖縄県議会は特段特別なことをしようとしているのではなく、ほかの県議会においてもこういった長期構想、総合計画、基本計画に対する議決は通常行われています。その想定は執行部としてはいいのですか。

○川上好久企画部長 県としてはこの間4回の沖縄振興計画を含めてこんなに計画について議論をする県は恐らくないだろうというくらい一生懸命やってきたと思います。今般の新しい計画へのさまざまな段取りの中でも特別委員会も設置をしていただいて、我々も21世紀ビジョンも総点検もまた制度要求にせよいろいろな意見を組み上げて、まさに県民総意として国に対して要望をしてきたと思います。十分民主的な手続を踏んできてやってきたと考えています。

○仲村未央委員 今おっしゃる県民総意というのは何によって皆さんは担保されたと確認されましたか。

○川上好久企画部長 どれだけ多くの県民の声を組み上げたか、そのための仕掛けとして県の沖縄振興審議会、これは復帰前からずっとあります。それ以外にも今日ではインターネットを通じ、この間の地方分権の大きな流れの中で各地方団体、市町村との意見交換そして地域でも討論会等を数多くこなしながら

計画、ビジョンあるいは構想も含めてやってきたと思っています。

**○仲村未央委員** 私は県民総意というときの県民の民意の確認も議会を通じて行われるということが非常に重要だと思います。これは本当に執行部が執行を担うに当たって、これは行政内部の計画ではなく県民全体で21世紀ビジョンに確認されたものをみんなで実践をしていこうとなるわけですよね。県民も議会も各事業主体も責任があり、みんなが主体者であることを確認しないとこの計画は進まないわけです。行政内部の皆さんだけが机の上で仕事をすれば21世紀ビジョンが達成されるというものではないわけです。ですから総合計画と言い、国との交渉の上でも県民総意であることが非常に重要な担保でもあります。そのときに県議会がこれを議決してしっかりと県民総意としてみんなで交渉しましょう、後押ししましょうという体制をつくっていくことは非常に重要な材料だと思います。これは沖縄県が独特な歴史があるからとか、そういったこともあるかもしれないが、それ以上に普通に総合計画をつくるということは皆さんだけがつくる行政計画ではなく自治体計画ですからそこに県民の民意がどのように担保されましたかというところは議決だと思います。先日、国会議員との意見交換の場でも議決したのかと尋ねられました。そういったときに皆さんはどのように答えるのですか、それは沖縄県庁だけの計画ではなく県民総意のものでよねと聞かれた場合に、インターネットでの閲覧やシンポジウムの開催などが本当にそれが県民総意の担保になり得るのですか。

**○川上好久企画部長** 地方自治法では第2条で市町村はその事務を処理するに当たって議会の議決を経てその地域における総合的計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めるとあります。基本構想は言ってみればビジョンのようなものです。そこは法律で規定されています。それは県に対して規定はないわけです、地方自治法というのそれはそれを予定していないものがあります。もちろんだからと言ってそれをやってはいけないということではありません。それが言っていることはやはり地域は地域の事業の判断でもってやるべきだという考え方がそこにあるのだらうと思います。そういう観点から、法においてはそういうことは一つ置かれていない。沖縄県は他府県とは違い沖縄振興計画というものがあります。県の計画というよりは国計画として決定されていくものがあつたと思います。しかし県としてはこれまでの沖縄振興にかける県民の思いを酌み取るために様々な手段で県民の意見を組み取ってきたと考えております。特に今回の計画についてはこれまでにないぐらい多くの声を酌み上げてきました。そういった手法よりも議会の議決だけでいいということにはなりません。

ん。やはり両方のやり方を考えていく必要があると思います。今のお話はそこは地域のいろいろな判断があるのかなと思います。

**○仲村未央委員** 今地域主権改革などの分権改革の中での義務づけ、枠づけの撤廃の中でそもそも地方自治法がその市町村に要求する総合計画の長期構想については、これ自体義務づけをなくしていこうという動きがあります。その中でどのようなアクションが出てきたかと言いますと、むしろ計画をつくるに当たってきちんと行政計画という行政の範疇だけのものではなくて、議会を通じた市民の声を通じた計画につくっていこうということが、今いろいろな自治体が行っている流れです。義務づけがないという議論の中でむしろそれは議会の議決を踏まえた市民総意の計画にしていこうという流れが、今世の中で起こっている改革の方向です。ですから今地方自治法に県の規定がないから云々ではなくて、2歩も3歩もほかの県は取り組みも進んでいるのになぜそこまで躊躇すると言いますか、議会が議決したことだけをもってそれは県民総意と言わないのではないかということになるのか、機能としては県議会こそこれではできると思います。これは代表者会議での議論も進めていきたいと思います。いろいろと条例化していく要求もふえていくと思います。つまり一括交付金化になると国の関与が相当薄くなって、県の自由度が大きくなるのでそこで今までの補助基準要綱に照らしてたことをあえて条例化していく取り組みも必要でしょうし、そういう意味ではいろいろな事業の執行に当たっても、県がこれまで全国の一律の基準では合わないと思うことをやはり新たな取り組みの中で、自由度を高めるためのいろいろな取り組みというのはいろいろな作業が出てくると思います。そういった意味でも市町村との情報共有のあり方や議会との関係など根本的なところがまだ見えていないという感じがします。

**○当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。  
翁長政俊委員。

**○翁長政俊委員** 一括交付金についてお聞きします。きょうの新聞にも民主党の岡田幹事長の発言があります。先ほどから議論になっているように一括交付金の理念自体は大いに賛成です。ただ、皆さん方が制度をつくる中でもっと掘り下げた形、今の制度の中身を聞いているといわゆる市町村への配分基準の問題にしても、設計がまだ出来ていないですね。県が強制的に関与した形ではなくて市町村が主体的に判断できる枠組みでやりますというところで終わってしまっている。その下の設計が見えないと市町村としては不安だと思います。

先ほどからあるように国がしていることを県がしようとしているのかという懸念があるわけです。先日の本会議でも知事はそんなことはないと言っていましたし、私もそうではないと考えています。地方分権や地方に自由を持たせるとなると県も自由度を持ち、市町村も自由度を持つことになるのでその相関関係をどういう形できちんと担保していくのかというための制度です。この部分が見えないと私たちもなかなかわからないし、さらには国はよくブラックボックスという表現をするけれども、まさにブラックボックスになってしまっていて、そこの部分が見えないという話になります。先日私たちが東京都に行ったときに内閣府の方とお話をしましたら、いわゆる掴み金をくださいというこのような要求にのれますか、とかなり厳しい議論にはなりましたが、ただその部分については年次的計画をつくって、事業計画もつくってこれを提示する中で一括交付金を交付してもらおうというやり方のような程度中身が見えてきたことには評価します。評価しますが、市町村という部分については制度設計が不十分で、下の部分が見えないのでここはどのタイミングでやろうと考えていますか。

**○川上好久企画部長** 大きな考え方としては市町村の協議会あるいは県と市町村の協議会をつくって配分の基準を考えてもらいます。もちろんそうであっても県として考え方の材料となる考え方を幾つか提案をしながらそういったことをサポートしていきたいと考えております。今回の民主党の協議会の提言の中にもありましたが、市町村分については全国の交付金のあり方を見ながら判断をするという一項目がありました。県としては県分、市町村分まとめて配分してほしいと、それから県と市町村の協議会の中で市町村分を配付する仕組みにしていきたいわけです。その配分基準を見ながら県も提案をして市町村の自主的な判断に資したいと考えております。

**○翁長政俊委員** 今、国が平成24年度から市町村に出していく自主交付金の基準例を持ち出しましたが、もともとこの自主交付金ではなく沖縄県が要求しているきちんとした自由度の高い一括交付金をぜひつくってほしいと要求をしています。今までは自主交付金ではだめだと言ってきています。それなのに平成24年度から国がつくる基準に合わせて市町村には配分しますということは本末転倒だと思います。県分については自分たちでやるとしながら、市町村分については国の基準を準備するということはお粗末ではありませんか。

**○川上好久企画部長** 私が申しあげましたことは、使い勝手のよさの本質的な



部分については県も市町村も沖縄振興一括交付金はそのように措置してほしいということです。今のお話は全体の配分の考え方や参考にできるものもあるかもしれないという前提の中で申し上げていることです。

**○翁長政俊委員** 私は配分基準を人口割りとするなどの基準があると思います。だれがどこで、だれがどういった形でどのような規模のものを配分するということが見えないのでみんな不安になっていると思います。この基準については県が制度設計していいと思います。そしてこれを市町村に投げて、あの中で協議して基準に沿って割り振りをするのがいいと思います。ですから規模の問題も含めてこの部分の設計は市町村に任せますではなくて、県が配分の量を左右するのではなくて、県がリードして市町村にどのように配分していくかというシステムを任せる取っかかりは県が制度設計してもいいと思います。その部分が足りないので、市町村が心配していると思います。

**○川上好久企画部長** まさにおっしゃるとおり検討しているところです。いろいろな配分基準を参考にすると申し上げただけでして、基本的には県としては十分にサポートする考えで、いろいろな配分の考え方を提示をしながらこれを市町村にも判断をしてもらいながら、そういった整理をしていきたいと思えます。

**○翁長政俊委員** 県がこういった問題を国と交渉する中で戦略、戦術を持ってやっていると思いますが、いずれにせよきちんと出してくるということは間違いないですね。この部分がなかなか出てこないで、概算要求が決まってもまだ県の基準が出てこないということになれば大変なことになると思います。

**○川上好久企画部長** そのことは想定をして検討の作業は内部で進めさせていただきます。

**○翁長政俊委員** 高率補助の問題についてお聞きします。これも市町村との絡みで出てきます。本当にこれは40年やってきた中で沖縄県にとって大改革です。本当に財政の根底をひっくり返すような議論になります。これは一括交付金を要求することが自動的に高率補助の算定基準を基にして一括交付金を求めているのでこれでいいのだと、これは取っ払ってもいいという議論になっています。この部分は本当に高率補助がなくても大丈夫なのかという市町村の方がたくさんいます。これが現実にあと10年間、県が要望しているように3000億円を10年

間で3兆円が交付されるかということも定かではない中で、高率補助がなくなってもいたし方ないという議論になっているかという、そこも不安なのです。その部分についてはしっかりと説明をして、高率補助で得られた分の担保部分だけは明確にしておかないといけないと思います。下手すると1000億円と1300億円とで2300億円つくって、これは従来型なのでこれでよしとされて、あとの700億円は財政が厳しいからつけられないのではないかという議論になりかねません。県が要求している3000億円がそのまま交付されると100点だけれども、80点、70点になるのかは国、政府との交渉によって決まります。これは全体の財政基盤をどう配分していくのかとなると、国も沖縄県だけに残りの700億円を手づかみであげられるのかという議論になると大変見えにくいです。ですから、岡田幹事長もこの部分について先送りをして、最低これまでの従来型の一括交付金と国直轄の1000億円分については、トータル2300億円についてはどうか前向きに努力して一括交付金の形をつくりたいと言っています。この部分は非常に不透明で見えにくいので、ここをまずしっかりしてほしいということがひとつあります。もう一つは、一括交付金を国から受け取る機関はどこがやるのですか。

**○川上好久企画部長** これについては内閣府を想定しています。今回の民主党の岡田幹事長の提言の中にも各省庁、課の予算の移し替えをやめて内閣府固有の予算にするという考え方が示されていますので、そういうことになろうかと思えます。

**○翁長政俊委員** 県もそれで了解ということでしょうか。なぜかと言いますと、内閣府の下に沖縄総合事務局があります。その沖縄総合事務局はいわゆる内閣府がつくった予算を執行しているところです。この機関の事業を県にくださいとしているので、執行機関がない機関が国に残ることになります。これの規模ということになると、かなり縮小されて内閣府がどのように残るのかはわかりませんが、執行機関を持たない役所はありえないことなので将来的にここもなくなる可能性がある。沖縄振興一括交付金を取るためだけの機関というものは想定しにくいのです。それにはほかの事務的なものが付随してきてどういった形で残るのかということは想定しにくいのですが、こういう形で平成23年度、平成24年度は予算がついたとしてもあとの9年間もこういった形でやっていくのですか。

**○川上好久企画部長** 非常に重要な指摘だと思います。国の組織がどうなるか、

国の出先機関の見直しについては方向性が見えているので我々としても沖縄総合事務局の県への移譲について手を挙げています。一括交付金を内閣府でなければどこで計上するのかと、そういったものがないとなると問題になります。それについては、今後全体の制度スキームを考えていく中で整理をしていかなくてはならない部分だと思います。この場面でこの話はこうですとは言えない部分がありますが、そこは当然県としては、沖縄振興のための財源措置ができる仕組みを求めてまいりたいと思います。

**○翁長政俊委員** 国と交渉する中で、これから知事が言う中で胸突き八丁の厳しい場面が想定できます。ですから役所の機能も含めて、沖縄県が制度設計をするので、制度設計をしたものを国に上げてこれを承諾してほしいということですから、そのためには細部に渡って役人がつぶしにかかるものを跳ね返すくらいの理論構成とシステムをつくっていなければなりません。それをつくってなくて、彼らから突っ込まれても後で考えますでは遅いです。ですからつぶされないようにしっかりとした議論ができるように、内閣府が一括計上してどういった形で持っていくのかというシナリオまで、ある意味では沖縄県が一括交付金や新しい制度、新しい計画を要求する以上はこの部分は明確にしておくべきだと思います。そういった戦略がないと結局は議論の中の理論構成で調整が上手くいかなくなってしまうと思います。それからもう一つ、私は一括交付金も大事だが制度がもっと重要な意味を持つてくると思います。皆さん方はいろいろな特区をつくったけれどももっとコンパクトにして、経済特区なら経済特区というようにひとつかみでしたほうがオールマイティーで使えると思います。それぞれの特区や規制緩和にすると、それぞれで特区によって規制緩和の内容も違うし、税率も違うし国からの権限移譲も違ってそれぞれがばらばらです。これでは使い勝手が悪いし、わかりにくいということがあるので、沖縄県を全県特区にしてみてもどうかと提案をしています。これは実際どうでしょうか。私はこれからでも遅くはないと思いますが、もっとコンパクトに制度の内容は変えられないのでしょうか。

**○川上好久企画部長** 今回の6月定例会でも代表質問、一般質問でも知事がお答えいただきましたが、一国二制度的な仕組みということで産業イノベーション制度と沖縄新成長産業振興制度という2つを全県一区ということで要望をしていきたいということで考えています。産業イノベーション制度は既存の中小企業を含む県全域を対象としたものを、既存の企業を中心とした制度として。また、沖縄新成長産業振興制度はこれからのリーディング産業になりそうな情報

通信や、バイオなどを取り込んだ部分をより深掘りして全県一区で要望してまいりたいと思います。これ以外に経営基盤という離島の製糖工場などの特化したものはどうしても残していかないといけない部分があります。しかし、基本は委員がおっしゃるように全県一区を想定して調整をしてまいりたいと思います。

午後0時3分 休憩

午後1時22分 再開

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 資料2新たな計画の基軸的考え方の2ページについてお聞きします。これはこれまでの振興計画と新たな振興計画の対比ですが、県が目指そうとしている特徴の中にリーディング産業で観光や情報に次ぐ第3, 第4の産業というものはどういったことをイメージしていますか。

○川上好久企画部長 資料3ページの左側のほうに成長のエンジンとして観光リゾート産業、情報通信関連産業、これからあと可能性があるものとしては臨空臨港型産業や沖縄科学技術大学院大学などを核した知的産業クラスター、そして文化スポーツを活用した産業の創出、環境関連産業などの分野がわりと沖縄県では競争力のある外部から外貨を獲得できるような分野というイメージで見えています。

○翁長政俊委員 これの下の部分の計画は見てみないとわかりませんが、抽象的な表現になっています。これまで40年の間に沖縄県が・・・してきた産業振興と人にやさしい社会の両方2本立てでやっていこうとなっていますが、この40年間の産業振興の中で自由貿易地域を2カ所つくり、特区を何カ所かつくってきて、その中でこの制度が沖縄県の自立経済、さらには雇用という問題で成功をおさめたかという検証に立って産業振興を考えていくべきだと思います。私はこの40年間ここも成功したとは思っていません。ですから当初、県が目指していた自由貿易地域特区を活用して企業誘致をおこなって加工型や工業型の産業を配置して、そこから上がってくるいわゆる税収などによって沖縄県の基盤を強化していき、さらには雇用の拡大につながり、そして豊かで自立した沖

縄県を目指していくという計画であっただろうと思います。これが、今度の新しい計画になると基本がどんどん変わっていています。成功したことがステップアップしているのならいいのですが、全部中途半端になって新しいものを要求するので、これまでの40年間の産業振興等がどうなってきたのかということがある意味で横に置かれています。ここをもう少し明確に何がだめであったのかということを整理して、検証しない限りこれからも新しい制度を入れたところで本当にこれを活用して、本当に沖縄県がステップアップできるのかということになると、実効性という意味での大きな課題が残ってしまうと思います。

**○川上好久企画部長** ここは非常に難しい分野です。しかしこの2年間はそこはしっかりと過去の検証の議論は、これまでになく尽くされてきているように感じます。我々も総点検は通常10年間だけの点検ですが、沖縄21世紀ビジョンをつくったことによって、過去40年間の産業政策を一定程度整理をしながらその動きを検討しました。その中から出てきたものがこの方向です。まず10年単位で沖縄県が求めていた産業政策を考えてみたいと思います。日本の高度成長は1974年で終わるわけですが、日本の高度成長は重化学工業を中心として、沖縄県も1970年くらいからそれを目指して産業政策が着手されたと考えてもいいと思います。北部地域にダムをつくって工業用水を引き、埋め立てをして工業団地をつくる。ところが、この工業用水も振興地区の埋め立ても完成するのは1980年代の末。1973年にはオイルショックがあって、日本の産業構造が大きく変わっていくわけです。1980年代に入ってむしろアジアを中心とした海外にシフトする中で、この製造業を中心とした企業誘致政策が全国的に厳しい環境に出てきたときに、ようやく沖縄の産業基盤が一つ形になったということがあります。結果として、20年間製造業、第二次産業の振興を目標にしてきたのにもかかわらずなかなか進展しなかった、遅れてきたことも一つあります。かわって出てきたのが観光産業、これが300万人の観光客が1990年代に出ていました。2000年に入って、情報化施策を展開をして今日情報通信産業の雇用が確保されました。結局のところ10年前の施策というのは製造業も追っかけははしましたが、それだけではなくて観光、情報、要するに沖縄県の特質に合わせた産業の振興を模索して金融も含めて展開をした。その結果としてどう評価をしたらいいのかというところまでできました。一つは物作りはなかなか進展していないという状況があります。情報はそこそこ雇用は確保したと思います。2万3000人という数字は九州各県が30年かかって2万6000人ですので、そこそこふえています。この間建設業は1万人減りました。製造業も2万9000人しか雇用がありませんので、そういった意味では情報通信関連産業はかなり成功をおさめ

たと評価していいと思います。もちろん観光も300万人から600万人に観光客がふえた。こういった産業群は何かと言いますと、結局のところ沖縄県のように島嶼の地域で外からお金が来るのは、基地か財政収入です。基地収入は復帰後どんどん減っています。そのかわりふえているのは財政収入です。ところが2000年代以降の小泉改革の中でどんどん収入は落ちてくる。それをカバーしたのが情報や観光だったと思います。そうしますと、これから以降はどのように見ていくかと言いますと、我々は3000億円を要求していますが、財政収入がふえていくのかというトレンドで考えていいのかということがあります。そうしますと、観光と情報に加えた外から金を引っ張ってくる産業は何が考えられるのか。製造業は我々40年間頑張ってきて、ここまでの結果が出ています。沖縄県の地域特性に合わせた産業というのは物流コストとか関連産業などに余り左右されない、沖縄県の地域特性を生かした産業郡を求めていかななくてはいけないのではないかと思います。この1年半くらい全日本空株式会社の貨物ハブが進出し、これはまさしく世の中が変化する中で生まれた沖縄県の比較優位です、それを活用する方向性は一つあると思います。あともう一つはこれまでの700億円くらいの打ち込んでいる沖縄科学技術大学院大学をどう活用していくのかということです。情報、バイオ、健康産業などを温めていく必要があると思います。もちろんそれ以外にも域内産業郡、なるべく外部に資金を漏出させないような活性化を図る施策と2本立てである必要があると思います。ここは基本的考え方として資料2の3ページから4ページに整理をしています。

**○翁長政俊委員** 今県がとっている政策の中で、ハブ空港をつくり、ハブ港をつくり中継貿易をやろうとしているのか、沖縄県の域内で加工製品をつくってそれを外に出していこうというやり方なのかとなると余り見えません。一つは、今沖縄発の貨物が離島苦ゆえに物流コストが高いから混載してものを外に出していく実験みたいなことをやっているが、沖縄県がどんなに頑張っても県が進めている産業政策や、ものづくり政策でとってみると沖縄県発の貨物は出ません。ここをどうしていくのかということを考えていくというやり方をやらないことには、私は今進めている計画と企画部長が言っている計画がちぐはぐになっていると思います。一つはハブ空港、ハブ港をつくって外からものを入れて中継してものをもっていくというやり方、これはたまたまアジアで上手くいっているから成り立っています。では外国から沖縄県に持ってきて、日本本土に持っていくというやり方をどのように計画していますか。そこが欠けています。アジアばかり向いて、日本に目が向いていない。もう一つは域内から生まれてくる産業製品をどうつくりだしていったら、どのように沖縄の成長につなげてい

くのかという視点も落ちています。ですからその意味から、観光やIT等は人の交流から生まれるものであり、物の交流ではありません。そういう意味では、IT産業も低賃金の産業が幾つか沖縄県に入ってきて成功しているように見えるが、これは雇用という角度から見たら一定の評価ができると思います。しかし、ここがハード関係のものが入ってきてITと相乗効果を起こしてもものが出来上がっているかとなると沖縄県はそういったコールセンターという形の活用しか上手くいっていません。ITのハード部分は出来上がっているかとなると皆無に等しいと思います。そういう意味では脆弱です。この部分にもう少し視点を当てて、沖縄県の産業政策をより充実させて沖縄が10年後、20年後どういう形で自立するという絵をしっかりと描いた中で物事を進めていくべきです。みんなぶつ切りになっていて、40年間の積み重ねの太いラインが生きていないと思います。ぶつ切りなので上手く継承されていないと思います。そこに大きな問題があるだろうと思います。

**○川上好久企画部長** どの産業も個別の企業になっているわけです。個別の企業にとってみると儲けがないと成り立たないのです。それではその地域でこれをするのがこの企業にとってうまみがある。そこに一つの比較優位があるという状況の分野が伸びていく。それはまさに観光であり、ITであったのだろうと思います。そういう目で沖縄県を眺めたときに我々が持っている資源は、いろいろな海洋資源もあるし、ほかにはない強みとしての世界最高水準の大学院大学もあります。そして、ほかにはない機能としてのハブ機能もあります。それを比較優位としたビジネスモデルづくりあげた産業群をつくっていくというのは一つの方向だと思います。これはまさに継続の世界だと思います。それからこれまでやってきた特別自由貿易地域の展開をどのように図っていくのか、それは域内産業として整備をしていかなければならないと思います。

**○翁長政俊委員** いずれにせよ特別自由貿易地域を含めて、土地の利活用の問題で企業が入ってこないのは現実の問題です。県が描いていたとおり産業の集積が上手くいっているかとなると、これは外敵要素上手くいっていないとなると話になりません。ですからそこをきちんと埋めて、外資をきちんと入れること、外資とは外国もしかり日本本土の企業も入れるという努力をやっていく。そのツールとして新しい制度を入れようということなのです。この新しい制度が一国二制度的な国の権限を沖縄県に強力に譲渡できるようなシステムになればいいのだが、その国との議論はどのようになっていますか。

○川上好久企画部長 今商工労働部と連携をしまして、既存の製造業を含めた企業の活性化を図るためのまさに一国二制度的な全県をカバーする産業イノベーション制度の要望と、沖縄県のリーディング産業の制度を深掘りをしてそういった産業郡を集積させていく。これは例えば、情報通信関連もそうでしょうしコールセンターだけではなくてより高度はソフトウェア、データセンターなどの分野を対象とした情報通信関連産業、バイオ、ものづくり関連産業、金型産業などを対象とした全域をエリアとする政策を要望しています。

○翁長政俊委員 例えば、関税制度を国から沖縄県に譲渡してもらうなど具体的なものを示してください。税制の優遇措置の中で控除と言わずに免除にするなどの制度をきちんと入れられるというシステムが必要です。他の外国の特区を見ているとほとんどがそれをやっています。国からの権限移譲というものが確実に上手くいっているところは必ず伸びています。アメリカもFTZを持っていますがこの中では国からの権限移譲がされています。日本は国からの権限移譲を離さない。FTZという名前がついているけれども全部国が既得権を握っていて離さない、離さないから絵に描いた餅になってしまうのです。ですから、この部分をきちんと国から権限を移譲させる。その作業が出来さえすれば、私は企業誘致も何でも上手く進むと思います。それが本当の意味での一国二制度だと思います。県が国から権限を移譲させようという具体的メニューを出して頑張ってもらわないと40年の反省の上に立ったステップはなかなか難しいのではないかと思います。

○川上好久企画部長 かなり大胆な税制制度を要望していますが、それゆえになかなか簡単には進まない部分もあります。

○翁長政俊委員 結果的にこの40年間は何であったかと言いますと、ここに尽きると思います。沖縄県に特区や権限をあげたというけども、国が権限を離さなくて持ち続けてきました。ほかの外国と違う所はこれが決定的です。これが日本の国としての沖縄県を後進開発的扱いをしてきたということです。要するに遅れた地域に物事をやってあげるということで、政策を沖縄県に施してきたということです。そういった国の姿勢であったということです。これから皆さんが価値観を変えらるって、沖縄の特殊性があるけどもこの上に立って沖縄がやろうとしている新しいチャレンジが日本経済の活性化に沖縄県がパイロット的なやろうということになるとこれは国家プロジェクトなのです。後進性という言葉は使ってはいけないのです。要するに国家プロジェクトとなると先進



地域になります。先進地域に国の権限をきちんと与えて、政策を展開するという国の覚悟が必要なのです。この覚悟の部分が日本国は欠落しているから上手くいっていないと思います。これが下手すると今回の震災が起きたことで、もしかするとあの3県ではこれができるかもしれません。これができるということになると、沖縄県はこの制度と比べてみると使い勝手と言う点では格段の差が出るかもしれません。総合特区の問題もまさにそうです。そういうことを先取りするのであれば、県も覚悟を決めてここを取りにいかないことには、上手くいかないと思います。この部分の決意がある意味では県も欠けていると思います。これは沖縄県の産業界全部含めて、沖縄県が一国二制度でやると決めた以上は、少々リスクがあってもここは将来の10年後、20年後を見据えて乗り越えて行くという気概ができていないと思います。この部分をクリアしていくために、ある意味では県民合意や県民の意思統一が必要になってくると思います。ですから先ほどからあるように、議会の中でも基本条例をつくって議会で県がやろうとしていることを担保してやっていくというアクションが必要になってくると思います。こういったことを国にも要求し、沖縄県も腹をくくってやらないことには、この制度はまた40年間の繰り返しになるのではないかと心配しています。これで最後あれば、それくらいの気迫を持っていただきたいと思います。

○川上好久企画部長 委員のおっしゃるとおりで腹をくくって頑張っていきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
渡久地修委員。

○渡久地修委員 資料4の駐留軍用地跡地利用推進法要綱案についてお聞きします。先ほど中身についての説明がありましたが、この一番の目玉は何でしょうか。

○川上好久企画部長 この中で一番の目玉は基本理念を定めたところであります。基本理念の中で基地跡地の適切な利用は、長年基地を提供した国の責務であるということと、跡地利用は沖縄全体の発展に寄与するものであるということを入れ込んだということです。それ以外にこれを踏まえて、より容易な跡地利用ができる仕掛けとして、SACOやSCCで返還が合意された施設についても返還予定駐留軍用地として提議をして、これに対する返還以前の基地内立

ち入り調査、そしてあっせんの申請があった場合の国の措置、給付金の規定などを定めてきたというところでございます。

○渡久地修委員 これに対して政府の対応はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 今、事務的に調整をしている最中ですが、この中で論点となっているものは、まさに基本理念、給付金、中南部の基地跡地についての国の事業主体です。

○渡久地修委員 要するに国の責務でやるということに対して抵抗しているということですか。

○川上好久企画部長 国の責務がないということを行っているわけではありませんが、こういった要綱の部分について議論になっているということです。

○渡久地修委員 見通しはどうでしょうか。

○川上好久企画部長 ここまで実際に基地跡地の整備をしてきて、出てきたさまざまな課題を整理をして盛り込んだ要綱ですので、このところは県としては精一杯説明をしながら実現に向けて努力をしていきたいと思っております。

○渡久地修委員 要するに皆さんは実現させていくために今後やろうとしている対策は何ですか。

○川上好久企画部長 まず基本的には事務的にこういったことを説明をして理解を求めていく、議論を重ねて中身を詰めていくということ。もう一つは駐留軍用地跡地利用推進法の前身の軍転特措法は議員立法だったという経緯もあります。そういう意味ではいろいろな角度からアプローチをして支援をしてもらうような取り組みが必要だと思います。

○渡久地修委員 例えば一括交付金については、いろいろなニュアンスの違いがあったとしてもこの問題については、みんな一丸となって実現する方向が出てくると思いますので、これこそ政治的な問題が大きいので頑張ってください。次に一括交付金についてお聞きします。これまで何度か一括交付金の制度設計図はどこがわかりますかと聞きました。企画部長は政府が言い出したことなの

で、政府がつくりますという答弁でした。しかし先日、国会議員との意見交換会をしましたところ、一括交付金については県の設計図が見えないと言っていました。一体、どこがつくるのですか。

**○川上好久企画部長** どこがつくるかとなると国がつくる話だと思います。ただ、県が求めている考え方というのは資料2にありますように、沖縄21世紀ビジョン基本計画に盛り込まれた施策というものを地域の工夫で発揮できるような自由度の高い交付金にしてほしいと申し上げています。その際には沖縄振興特別措置法により措置されている予算総額の確保だとか、一括計上方式だとか、県として基本的なものについては要望を申し上げて、それに沿った制度を国のほうでつくっていただきたいということです。

**○渡久地修委員** 確認します。詳しい設計図は国がつくるものですか。

**○川上好久企画部長** はい。そのとおりです。

**○渡久地修委員** では、国会議員との意見交換会で県がつくらないから国が動けないということは間違いなのですか。

**○川上好久企画部長** その場にいませんでしたので何とも申し上げられません。

**○渡久地修委員** 国がつくるということで確認しました。高率補助がなくなるということがありましたが、私たちは高率補助のこれまでの考え方を維持しないと算定ができないということを言ってきました。高率補助制度はなくなるがその精神はそのまま引き継がれないといけないと思います。今までの高率補助のメリット、デメリットについて教えてください。

**○川上好久企画部長** 高率補助が持っている意味合いは、一括交付金にどう引き継がれるかということだと思いますが、これは県が求めているのは、これまでの高率補助制度に基づき措置されてきた予算額と同等程度、それ以上の予算を一括交付金として措置をするということです。そうしますと仮に平成23年度予算は2300億円あります。そこには通常の県だと3分の1あるいは2分の1である道路に10分の9の補助率で計算された国庫が入っています。学校については3分の1のところは3分の2であるとかそういった形で積み上げられた2300

億円で、それを下さいと要望しているわけです。そのものには既にかさ上げ分、相当分は含まれています。そこで高率補助の意味合いが失われるということはありません。もう一つは、これまでの高率補助のメリット、デメリットは時代によって違うと思います。本土復帰した1972年の沖縄県の姿は今のよう北部地域にダムもひとつもない、高速道路もない、離島では電気が通っていないところもあり、学校も不足していました。そういったところに各省庁のノウハウをつくって高率補助であらゆるものに金を使っていくやり方は効率的だったと思います。沖縄県も復帰をしたばかりでノウハウがない時代にそういった形での整備は、感謝しなくてははいけませんし、評価もしなくてはなりません。ところがあれから40年も経って、奥間ダムも開発をやめるという時代になり、漁港、港湾などの基盤整備もどこをどうやっていくかという段階にきています。そうしますと復帰からずっと続いているメニューで、予算額も4600億円から2300億円まで落ちている、間仕切りはあって、なおかつ予算のシェアはほぼ変わらない状況です。その中で県民のニーズは、ダムを求める人はおらず、それよりも安全安心な暮らし、自然環境、雇用といったものです。こういったニーズにどのように合わせていくのかということになります。言ってみれば政策資源としての財源は、今の高率補助制度でいいのかということが、沖縄県が一括交付金を求める根拠になっています。もちろん地方主権という大きな流れの中で、民主党政権が一括交付金という流れを出してきたことは全体的な流れとしてあると思いますが、沖縄県は沖縄県としての評価です。

**○渡久地修委員** 高率補助制度のデメリットが一番端的にあらわれている事業としては何がありますか。

**○川上好久企画部長** 補助率が高いというだけでデメリットはないと思います。高率補助ではなくて補助制度だけで事業が展開されるときに、やはり窮屈さがあるということだと思います。

**○渡久地修委員** 高率補助で学校整備が進んでいるといういい面もあります。ところが皆さんがずっと言っているように、ひもがあって決められた事業にしか使えないということがあって、私たちが指摘しているヤンバルの林道などに予算消化しない。これだけにしか使えないから必要のないものまで使っていくことがあって、これはデメリットだと思います。こういったことは改善しなくてはならないと思います。国直轄事業も一括交付金化することですが、その理由を教えてください。

○川上好久企画部長 これはまさに中央分権という中で地域に身近なことは地域でやろうという流れの中でできるだけ基礎自治体、県に権限を移譲するという大きな流れがあると思います。その中で、国の出先機関の見直しというものが一つの大きな議論として出てきています。これは単に民主党政権だけではなくて自公政権から大きな流が出てきています。現実の課題は、国も地方も重複した事業が出始めていて、その中で重複しているものを整理していく時期にきているということです。沖縄総合事務局の権限の移譲についての基本的考え方が資料3の7ページにあります。

○渡久地修委員 資料3の8ページに国直轄事業はずっと一定水準を維持していて、県と市町村は低下しているという表がありますが、これは何を言わんとしていますか。

○川上好久企画部長 要するに地域で行う事業、施策は、地域のガバナンスをよりきかせていくという時代の流れだと思います。かつては県が1400億円、市町村が741億円ありました。今は県は900億円に落ちています。そのことの差が9ページにあらわれています。そういうものが背景にありますし、実際にやっている業務が7ページにありますように事務の重複が発生をしているのではないかということ、県でも技術力向上してきて、沖縄県だけではなく全国的にこういった流れとして出てきていると思います。

○渡久地修委員 同じ沖縄県に投下される予算でありながら県、市町村の予算は年々減少しているのに、国直轄事業だけが横ばいであるのはどういった理由がありますか。

○川上好久企画部長 ここはそれぞれの部局に確認が必要ですが、まず一括計上予算がどのように国分と県分に分かれるかとなるときに、恐らく国分が先に確保されていく傾向があるように思います。その結果、このような数字になっていると思います。

○渡久地修委員 私は本会議でも指摘したことがあります。この40年間の沖縄振興計画を振り返って見たときに、進んだ面もあるが上手いかなかった部分もあると思います。その一つが基地が押しつけられているということと、二つ目にはこれが本土に環流していったということです。これについては沖縄総

合事務局の元職員の宮田さんが国直轄事業の50パーセントが本土ゼネコンに受注されてざる経済がつくられたということをお話されていたと思いました。そういう意味では沖縄県に投下された振興予算が沖縄県に蓄積される仕組みをつくらないといけないということを感じました。今までの予算計上のあり方は、各省庁が積み上げていって内閣府でまとめて計上して、執行は各省庁がやるということが今までの仕組みだったと思います。そして、皆さん方がやろうとしていることは各省庁がやる積み上げはなくして、県が計算して内閣府で一括計上して、このお金は全部県にくるというイメージでいいですか。

**○川上好久企画部長** まずは各省庁で計上しているものと各省庁に戻すことをなくすということはそのとおりです。

**○渡久地修委員** 各省庁が今まで高率補助などのいろいろな制度で積み上げて積算して幾らの額ですということでした。それをなくすからそれを県が全部やるんですよね。

**○川上好久企画部長** 基本的には県は3000億円として求めていますので、それについての事業計画を立てて県が優先順位をつけた事業にはめられていくようにそれを求めていき、それを提示してもらおうということです。

**○渡久地修委員** では国直轄事業分も県がもらうということなので、この積算も県がやるということですか。

**○川上好久企画部長** これは国の出先機関の見直しとのスケジュールとの関連もありますので、仮に見直しのおり平成26年に沖縄総合事務局の機能が県に移譲されるのであればそういったことになると思います。

**○渡久地修委員** 各省庁が積算していたものをなくして県が全部積算し、各省庁に戻されていたものもなくして全部県が受け取ってこれで事業を進めていくということですよね。しかし進めていく事業の中で、例えば道をつくる場合はいろいろな法律、政令に基づいたりというチェックがありますがこれは各省庁から点検を受けるのですか。

**○川上好久企画部長** 法例義務があるものはそうなります。現状でも県単でやっても道路法令などのチェックを受けます。それについては特に変わる話では

ありません。

○渡久地修委員 そうしますと会計監査等はどうなりますか。

○川上好久企画部長 性質は国庫支出金ですので、当然監査の対象になるものと考えています。

○渡久地修委員 そうなると今まで事務量からものすごくふえませんか。

○川上好久企画部長 現状でも県で積み上げて出していきますので、基本的には変わらないと考えています。

○渡久地修委員 一括交付金のようなもの変わっていくと実施計画。市町村はおおむね10年の総合計画があつて、3年間の実施計画があつてこの計画に載るか載らないかで事業が見えてきます。そして毎年度の予算があります。先ほど確認しましたら県は各部局の実施計画はあるが県として総合的な実施計画の冊子のようなものはないと言っていました但实际上はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 今作業しています基本計画と並行して実施計画も着手する予定です。

○渡久地修委員 これからではなくて今はないのですか。

○川上好久企画部長 今は実施計画といいますか分野別計画があります。

○渡久地修委員 私は実施計画はとても重要になると思います。そういう意味では、この計画も議会の議決が必要か否かについて議論をしています。実施計画も5年ではなくできるならば3年に区切ってきちんと県民に見えるように、議会でも議論できるようなことがどうしても必要になってくると思いますがその辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 議会の議決にすべきかどうかですが、先ほど仲村委員にお答えしたとおりです。基本的には県は高率補助は議会の議決に付さなくてはいけないという規定はないです。それはやはり地域の住民にゆだねている、現にほかの県でもやっているところもありますので、それは地域の住民にゆだね

られていると思います。沖縄県はこれまで振興審議会の調査、審議、県民意見、県議会各会派の意見集約をして、ここは十分民主的に手続を踏んで集約をしてきたと考えてきています。そういう意味では特にそういったことの必要性は県としては余りないと考えています。

**○渡久地修委員** 議会としては大いに必要があると思います。やはり実施計画はぜひ議会でも議論できるようにすべきだと思います。私はとにかくこの実施計画は重要になってくると思いますが、先日の本会議で消防について質疑をしました。消防士が1326人不足しているという問題も第一次振興計画のときには何倍かにふえています。その後、沖縄県は格差是正でふやしていかなくてはならないときに行革がきて伸びが押さえられているのかなというのが私の見解です。ですからそういう意味では、沖縄振興という大きな柱がありながらこれが国のほかの政策で押しつぶされているようなことがあってはならないと思いますがその辺の基本的考えはどうでしょうか。

**○川上好久企画部長** 基本的には沖縄振興特別措置法以外にほかの法律、施策があります。法律に支援を受けながら沖縄振興を計画に沿って展開をしていくということは、法律との兼ね合いも図りながらそこはしっかりと沖縄振興の目的を果たせるようにしていかななくてはならないと思います。

**○渡久地修委員** 例えば消防力の強化の問題、団地も2万個不足している一団地は計画の中でつくっていくと、今の高率補助でもできるわけです。それからソフトを重視していくと言っていて、子どもの問題は載っていますが、例えば先日の本会議でもありましたが国民健康保険税が高いという問題などを低く抑えていく上での本土とは違った特別なことをやるということではなくて、かさ上げ、上乘せ、横出しなどということは今度求めている制度の中でやろうと思えばできるのですか。

**○川上好久企画部長** 県民福祉の向上を図るためにはいろいろな分野で手当を図らなければならないと思います。制度要望をしていくとなると沖縄県の地域特性や特殊事情をベースとして議論の展開がされなければならないと思います。今の質疑について詳しくはお答えできかねますが、そのように整理をしていかななくてはならないものだと思います。

**○渡久地修委員** 例えば、今もいくらか無料にしている子どもの医療費があり



ますよね。中学校まで無料にしましょうと、高等学校まで無料にしましょうとかかさ上げます。あるいは国民健康保険に対しても今ほかの県は市町村に補助していますが、こういったかさ上げ分のもも今回の一括交付金化でこういったソフト面についても使えますか。

○川上好久企画部長 これは個別に事案ごとに議論していく話だと思います。医療費の無料化についても各市町村ごとにばらつきのある対応ですので、その辺は個別の事案は検討して判断していくべきだと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
照屋守之委員。

○照屋守之委員 この40年間終わった後に沖縄21世紀ビジョンをもとに沖縄独自のものに国から支援をしてほしいということについて、この方法でしか国からの支援が得られないのではないかと思います。40年間やってきたのにとという議論が向こうでもあって、やはりそういったものを執行部は見透かして沖縄県独自の計画をつくって要求しているのではないかと思います。そういうものは、やはり変わり目と言いますか、40年間やってきたという反省もあります。それは執行部としてはその考えはありましたか。県独自で県民の計画をつくってそれに基づいた振興策を支援してもらおうということは。

○川上好久企画部長 やはり地方分権や中央主権という時代の大きな流れも背景にあると思います。沖縄県は全国唯一みずからのビジョン、基本計画を持っていない県でもあります。これはまさに国が手厚い支援をしたと言えばそれまでですが。そういう意味ではそろそろ地方分権の大きな動きの中でみずからの計画、ビジョンをつくっていく時期に差しかかっているという認識は県民に共有されたと思います。これがこの間の沖縄21世紀ビジョンの策定につながって今日の基本計画の策定につながっていると思います。

○照屋守之委員 これは沖縄県以外の本土の政治家も国民もそうでしょうが先ほど渡久地委員がおっしゃっていたように沖縄側にお金が落ちても本土に行くという話をして、我々は衆議院議長にそのお話をしましたら衆議院議長ですらこれは当たり前だという認識でした。それぞれの地域で企業ができないものは本土の大手企業がやっていて、北海道でも一緒だという認識です。そうしますとこれまでの仕組みではどうしようもないということです。ですから我々は

沖縄総合事務局の役割を県に移譲することしかないと思います。改めて沖縄県が主張する部分と向こうが沖縄県を見る視点は全然違うと思いました。沖縄21世紀ビジョン、一括交付金については新しい仕組みなのでいろいろな議論がありますが、これはやはり非常にいいものだという思いがあります。私は菅総理大臣はやってくれると思います。民主党政権の中でそういったことを打ち出して、これからの地域主権はそれぞれの地域に責任を持たせていこうということなので、財源も当然そういった形でおろしていこうと民主党も考えたと思います。そのためにはどこかにモデルをつくらないといけないということがあると思います。我々が沖縄県でやろうとしていることは、全国的に広げていくモデルケースとなって、まずはやってみようということを考えていると思いますが、その辺の感触などはどうでしょうか。

**○川上好久企画部長** まさについこの間の民主党の沖縄政策プロジェクトチームの中で提言されたもので、一括交付金について沖縄を一つの先行モデルとしてやりたいということがありました。そういうような理解がされているのかなと考えています。

**○照屋守之委員** このように本気になって民主党がやるということであれば、具体的に決めていくと思います。我々はその時に2年目、3年目はどうするかとなったときには、まだできてないので誰もわからないと思います。わからないが今の政権がそういう形の流れをつくるとなれば、47都道府県にそういった仕組みをつくるわけですから、そこに一括交付金を配分していく地域主権局のような新たな部署ができて、地域主権一括交付金をまとめていく仕組みが当然できていくと思いますがどう思われますか。

**○川上好久企画部長** 去年の地域戦略交付金、主権攻略交付金などの流れができて、そういうスキームを考える動きはあると思います。今回の沖縄振興一括交付金については、沖縄県だけの事例ということで取り組んでいただけると期待をしています。先々沖縄県がそういった形でスタートをできれば、そういった流れも出てくるかもしれないと思います。

**○照屋守之委員** 当然出てくるとは思いますし、そうならないといけないと思います。私が一括交付金について実現可能だという感触を持っているのは、今の名護市辺野古の問題です。これについては今の政権は相当な負い目を感じていると思います。我々沖縄県民にとってはまだ解決せずに残念ですが、逆に新た

な仕組みをつくっていく節目の中でこういった問題があるということは、この部分においてはいいのではないかと思います。今、民主党の幹事長にも要請していますが、感触としてどのように捉えていますか。

**○川上好久企画部長** 一括交付金については民主党だけではなくて、自民党、国民新党、社民党、公明党含めていろいろな政党に検討していただいていると思います。そういう意味では沖縄振興のためのいい制度ということで検討していただいていると思いますが、そういう中で先日7月8日に民主党の幹事長のほうから政府のほうに申し入れが行なわれました。そこは一つ何かしらの方針が出るものと期待をしています。これが具体的に次年度の予算要求に反映できるような形で県としてはもう少し要望を継続していきたいと思っています。

**○照屋守之委員** 先ほどから出ています議会での議決、条例の制定についてお聞きします。これについて私個人的にはもう少し早目にそういったかわりを持って、議会の中でも議論をしながらということであればいいと思いますが、時間的なものも含めて厳しいという思いがあります。我々自民党の中でも話し合いをしています。基本構想21世紀ビジョンについてはいいかという話がありますが、基本計画、実施計画になっていくと議会なのか執行部なのか権限を越えており、これだけの範疇について責任を持ってない気がします。これだけの議員が基本計画、実施計画に意見を出してくるとなれば、そのもの自体が破綻する気がして話にならないと思います。我々はこの議会で条例をつくるということについては、議会の基本条例という形で議会全体をどうやって変えていくかという中での一つの事案だと思います。やはりそのもの自体を考えてそれをどうしていくかということだと思います。それをしっかり踏まえてやらないと基本構想、基本計画、実施計画ということになると、どちらが執行部かわかりにくくになりませんか。その辺はどのように考えていますか。

**○川上好久企画部長** これについては沖縄県の場合は、十分意見は集約してきたと理解をしています。議決事案としてやる場合、民主的な意義があるように思いますが、他方では議決をやらなかった場合には執行権も制約をされるのかと思います。その辺については議論があると思います。やはり慎重に議論をしながら進めていただきたいと思います。

**○照屋守之委員** 我々がチェック機関としての議会の機能をどのように果たしていくかという部分と、時代が変わって新しい仕組みができたときに議会がど

のように新たな責任をつくっていくかという非常に大きな節目です。資料2の4ページにある想定される新基軸の中に、アジアと融合する沖縄型経済の構築とあります。このように沖縄県だけの特別な仕組みをつくっていくためには、いつまでもこういうことですからよろしくお願ひしますではどうしようもないと思います。ですから私は日米同盟や基地の問題も日本の安全に寄与していると思っていますので、堂々とやってほしいと思います。基地についてはいろいろな課題はあるけれども、沖縄県が日本全国のためになっていると思います。このようなものをつくるときには、いろいろな議論はするけれども具体的な中身が出てきません。先日の一般質問で問題提起したことは、この宇宙技術というものはアメリカもロシア等もいろいろなビジネスに展開していく仕組みになっています。ケープタウン条約というものができて、その宇宙ビジネスに参入できるような仕組みとそれを監視する仕組みが出来上がっていくわけです。これはことし、来年当たりには正式な条約ができます。そうしますと世界的にそういった仕組みができますので、そのときに日本がこういった役割を果たすかということは大きな課題ですが、日本がそういった仕組みにかかわっていき、それを沖縄県が担っていくという仕組みをつくることができれば、宇宙ビジネスの中で日本が貢献していく、日本全体の問題の中で沖縄が拠点になってやっていくということを実際に考えていただきたい。そこにはIT特区、金融特区などの仕組みを入れ込んでできるような仕組みを考えることが必要です。これは可能性があるとしますので、沖縄県がそういった情報をつかんで沖縄県にさせてほしいと具体的なものを持って国にお願ひしたならば、国も考えると思いますかどうか。

**○川上好久企画部長** まさにそれはそのとおりだと思います。今回の新しい計画も目標としては我が国を牽引する新生沖縄、日本と世界とのかけ橋になる沖縄、自立経済の構築も標榜しています。日本全体に資するようなもの、例えば技術等について沖縄県としてやれるものはやっていくという方向を強く出しているつもりです。

**○当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。  
奥平一夫委員。

**○奥平一夫委員** 一括交付金の制度は国がつくるのか沖縄県がつくるのかという議論がありました。もちろん国がつくるということでした。今ここに上げている沖縄県がこういう一括交付金にしてほしいという要望書があると思います

が、この要望書は国においてどのような議論がされていますか。

○川上好久企画部長 これについては国のほうにも配付して県の考え方を示しています。ただ現状においての一括交付金の議論というのは、まさに民主党の幹事長から政府に申し入れをされた段階です。これについて具体的に今後どのような検討がされていくのかということは見えません。その中で県のイメージを示しています。

○奥平一夫委員 こうしたいという県の意向だと思います。まだわからないところがありまして、自由度の高い使い勝手のいい交付金というのは、もう少しかみ砕いて言いますとどのようなものですか。

○川上好久企画部長 まさに現行の補助金のひもを切って、県、市町村が考える事業の優先順位に従って財源を使えるような交付金のイメージです。

○奥平一夫委員 国の直轄事業も一括して交付金の中に入れてほしいということですが、これまで直轄事業はダム、港湾でしたが、先ほどの答弁の中でダムは時代の流れとしては今はダムをつくることではないということでした。一括交付金の議論をするときに、いわゆる優先順位を決めるときにどういった形で決定をしていくかという県の仕組みなどは準備をされていますか。

○川上好久企画部長 各部局でのさまざまな行政分野がありまして、恐らくは経常的にやらなくてはならない分野、政策的にやらなくてはならない分野については切り分けていく必要があると思います。それを全体として優先順位をつけていく。一括交付金の限られた予算の中で毎年毎年はめていくという計画をつくっていかうかと思います。

○奥平一夫委員 それはどこの部局が統括していきますか。

○川上好久企画部長 例えば10年の基本計画は各部局の意見を聞きながら企画部がつくっています。そういう県民の総意としての施策体系の中で各部が練った施策、事業を整理をして集めて企画部なり、または最終的に予算措置をする総務部でチェックをして予算措置をしていくことになると思います。

○奥平一夫委員 少し話がずれますが、この2、3年で緊急雇用対策事業とい

うものがあり、例えば補助事業を入れないと建設できないという道路についても市町村の独自の計画で舗装したり、側溝つくったりと非常に使い勝手のよい事業だったと思います。私は使い勝手のよいということは、こういったことなのかと思いました。例えば宮古島でも、あれだけの小さな島で幅員も10何メートルという道路が本当に必要なのかと思うことがあったり、田舎のほうでも補助整備されたようなところでも大きな道路ができて、両方これだけの歩道ができてということを見ると非常に無駄が多いと思いました。これはこういったことには使えないと言いますか、そういう意味ではどうでしょうか。

**○川上好久企画部長** まさにそういったものをねらって、それを自治体が判断をしてやるべき事業に使っていくと考えています。

**○奥平一夫委員** 一括交付金について県が対象としている範囲は、現時点において内閣府沖縄担当部局予算に計上されているすべての事業、新たな沖縄振興に資する地方単独プロジェクト、ただ全国的な制度に基づき各省において計上されている補助金、負担金については沖縄振興一括交付金の対象外にすると資料3の2ページにあります。この沖縄振興一括交付金の対象外とするという事業について、ほとんど高率補助で沖縄の事業は展開されていると思いますが、この場合は補助率が全国と一律になるとなると相当不利にならないのかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

**○川上好久企画部長** ②は一括交付金の対象外です。これは経常的な経費で義務経費であり全国一律です。

**○奥平一夫委員** わかりました。資料3の4ページの新たな沖縄振興の財源として加算すべき経費の中の内閣府沖縄担当部局予算のうち補助金・交付金1300億円程度の中に新たな施策等の予算づけがあります。離島の定住支援がありますね。振興部会の中で離島の定住、交通コストの関連で海路のほ補助を求める旅客船の議論がありました。これはこういったことになりましたか。

**○川上好久企画部長** 離島航路については欠損費の補助制度です。これを欠損費ではなくて船舶の建造などを含めてもっと多様な支援の仕方があるのではないかという趣旨の質疑だったかと思います。それはまさに他府県でもされていて、今後、他府県の情報収集とまた事業として社会資本整備に関連するメニューにありますのでこういうものを活用できないか土木建築部と調整をして

います。

**○奥平一夫委員** 一括交付金の市町村分の取り扱いについてお聞きします。今までの議論を聞いていても明確ではないように感じます。ですから一括交付金については市町村も不安であるとよく聞きます。その辺のもう少し丁寧な説明はありますか。午前中の質疑では一括交付金に関する協議会をつくって検討していきたいというお話でしたがいかがでしょうか。

**○川上好久企画部長** 県は市町村も含めた沖縄担当部局予算全部を沖縄振興一括交付金と思っています。しかしながら市町村分については市町村の自由裁量を損なわないように気をつけて、市町村にゆだねていきたいと考えております。市町村間の協議において検討されることが望ましいと思っているということです。その協議の中で市町村が求めるのであれば、県として配分基準等について提案しながら助言等をしていきたいと思っております。さらに先ほどの議論の中では二つ配分の考え方がありました。一つは県分と市町村分をどう配分するのかという問題、もう一つは配分された市町村分をどう配分するのかという問題です。県分と市町村分の配分については県と市町村が協議をして配分を決定する仕組みをつくっていく必要があると思っております。現に各圏域市町村に行ったときにもそういった提案がありました。各市町村の配分については、当然市町村の自由裁量を損なわないように市町村にゆだねていく必要があると思っておりますので、市町村間の協議で検討されることが望ましいと思っております。ただ求められれば県としていろいろな提案をしていきたいと思っております。

**○奥平一夫委員** それはそれぞれの市町村ともできるだけたくさんもらいたいと思っておりますので、県でしっかり采配を振るったほうが良いと思っております。資料2の新たな計画の基軸的考え方についてお聞きします。その中のアジアの活力を取り込むためというものと、豊かな自然環境のもとという基軸がありますが、これはこれまでの振興計画にはなかった考え方のように思いますが、いかがでしょうか。また、なぜそういった基軸が出てきたのかという背景、沖縄の事情があると思っておりますがその辺について御説明をお願いします。

**○川上好久企画部長** まず第3次計画までの30年の話は格差是正、自立的発展の基礎条件です。現振興計画から民間主導の自立型経済の構築、フロンティア創造型の思考など、要するに産業振興というものが全面に出てきました。現計画はそれを継承する形で強くしなやかな地域経済の構築、新基軸としてはアジ

アと融合する沖縄型経済の構築が入った展開。またもう一つは沖縄らしい優しい社会の構築、これが目的として出てくる背景はまさに、沖縄21世紀ビジョンの中で20年後の沖縄はどうありたいかと県民に問うと、やはり自然環境、歴史伝統文化を大切にする地域、安全安心な暮らし、教育がきちんとできる、雇用に不安がない、産業振興がしっかりしているというものを沖縄らしい優しい社会の構築としてまとめました。そこが今回の計画の中での一つの特徴になっていると考えております。

○奥平一夫委員 はじめて沖縄らしい優しい社会の構築、我々の20年後の沖縄を目指す沖縄21世紀ビジョンの大きな目標のひとつです。こういった考え方に基づいた計画が実行できるといいなと思います。資料2の新たな計画の業軸の考え方についてにある日本経済が躍動するアジアの活力を取り込むというのは、これまでの日本の経済成長を見ながら沖縄県も格差是正をし経済成長をしていこうとする日本を目標としてきた計画が、今日本の経済が停滞をし、成熟期に入り、むしろ台頭するアジアの経済を目標にするべきではないのか、あるいはそれを取り込んだものにしようと考えて、こういった基軸になったかと思われませんが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 それはまさに時代状況が色濃く反映をしています。今委員がおっしゃることは、沖縄からハブ事業で飛んでいる地域がありますが、1970年代の第1次振興計画、第2次振興計画の段階でのアジアの国々、中国については文化大革命であったり、ベトナム戦争であったりとアジアの中心であっても意味を持たない時代、日本にとってみると唯一のマーケットは1500キロメートル離れた東京であったということで、我々は経済振興を求めてきました。ここ15年間の動きの中で沖縄県が持っている意味合いが変わっていくことが、今回の新基軸としてアジアと融合する、これはどの県よりも沖縄県が可能性があるかもしれないという意味合いで入れ込んだということが大きな背景です。

○奥平一夫委員 この沖縄県の農業がここ数十年算出額も変わらないし、生産量もそれほど変わらない、また生産者が高齢化している中ですが、私はもう少し飛躍的な発展ができるのではないかと思います。そういう意味で本来ならば域内産業という成長産業を輸出産業にするくらいの意気込みがあってもいいのではないかと思います。1000億円から何十年と上がっていない、なぜこれだけ農業政策が上手く機能していないのかと思います。そういう意味では可能性がたくさんあると思います。もっと何らかの形で農業を大きな産業として捉えて、



しっかり輸出産業に成長させるという意気込みはありますか。

○川上好久企画部長 車エビ、菊、モズクなど沖縄県が日本一の分野というものはたくさんあります。そして今貨物ハブが展開をして上海、香港、台湾などの海外の市場の可能性が出てきています。今農林水産部は商工労働部、企画部と連携をして沖縄の農畜産物を海外に展開をして、輸出産業につながっていく可能性を求めて施策をこれから後の計画を展開していくという動きはあります。

○奥平一夫委員 貨物ハブの問題を含めて農業はもっと成長する産業だと思っています。いろいろな農業のブランド化ということが言われたきたが、なかなかそれは上手くいっていないように思います。やはりどこか政策にも欠陥があるのではないかと思っています。ですから、沖縄県ならではの農業政策をつくってどこにも負けない農業という一つの産業をつくりあげてほしいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 資料2についてお聞きします。この沖縄振興の背景で4つの特殊事情プラス新たな背景とあります。今回の新たな沖縄振興が最後だという意見がよくでますが、私はそうではないと思っています。特殊事情の④に米軍施設区域が集中しているなどの社会的事情とありますが、私が基地がある間はこれは当然のことだと思っていますが、基本的な考え方をお聞かせください。

○川上好久企画部長 これを最後の沖縄振興計画であるという意気込みで頑張らなくてならないということでは言われていると思います。実際の作業をしていく中でこの4回の沖縄振興特別措置法の延長の根拠である、なぜ沖縄振興が必要なのかという理由は、帰時の第1次沖縄振興計画からこの4つの特殊事情を上げています。この沖縄振興特別措置法は次も延長するとなれば、この4つの特殊事情が消えているという話ならば難しいことになると思います。しかし、一つ一つ見てみると沖縄県への影響はなお色濃く残っています。そういった意味では、それを根拠にして次の法律の展開をしていかななくてはならないと考えています。

○赤嶺昇委員 沖縄21世紀ビジョンも20年の計画ですよ。そうなる一方で20年後どうありたいかという議論をしながら、今回は最後であるという話が出たり、ましてやこれが沖縄の政治家や県など発言力のある方が意気込みであるならばいいですが、変な意味で捉えられると基地の負担は消えていません。ここに来て超党派で名護市辺野古に安保は必要だと言うことを言うてくるわけです。また東京に行ったら沖縄県だけ特別扱いできないという議論もありました。特殊事情が4つある中でもこの④番は、間違いなく我々沖縄県民は大きな負担を強いられているし、さらに強化しようとしている中ですので、この1点においてももっと強く訴えていくべきだと思います。まだ来年からの新しいものを議論しているので、その先はまだないにしてもやはりこれが最後だという議論は当局の皆さんも、内閣府の皆さんもこれが最後だと言いますがその辺りはどうお考えですか。

○川上好久企画部長 できる限り特殊事情が解消できるようにその時期の振興計画を取り組んでいく必要があると思います。これが残っているかどうかは結果論であって、やはりこの不利性を克服して県民の福祉等が向上できるように、沖縄県が自立できる社会を目指さなくてはいけないと思います。そういう意味では、その特殊事情がいつ消えるのかということをはっきり言えませんが、その都度頑張っていく必要があると思います。そういった意味合いで言われているのかと私は聞いています。

○赤嶺昇委員 私が聞きたいことは皆さんが動いている中で、皆さんの方からこれが最後だと言う必要はないのではないかとということです。今回の新しい部分はさらに10年後やっぱり必要だとなるかもしれないのに、その可能性をみずからないかもしれないと言う必要はないのではありませんか。その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 私は事務的に調整する中で、個人的に発言したことはありません。我々はやはり事務的に次の法律をつくっていくために、沖縄が持っている特殊事情はきちんと整理をして、具体的な事例を示して理解を求める立場ですのでこの部分は今後、この計画がどういった形で展開していくかを見ながら議論があらうかと思っています。

○赤嶺昇委員 ぜひそのようにしていただきたいと思います。次に資料3の子育て・福祉・医療関係についてお聞きします。認可外保育施設への補助制度創

設とは具体的にはどういったことでしょうか。

○川上好久企画部長 認可外保育所と認可保育所には子供たちへの大きな待遇の差がありますので一定の水準のある認可外保育所を支援していく制度だと理解しております。

○赤嶺昇委員 中身についてお聞きしています。家賃補助ですか。

○川上好久企画部長 保育所保育料の軽減、待機児童対策特別事業基金の拡充、一定の質が確保された認可外保育所の支援などがあります。一人親家庭や低所得世帯への放課後児童クラブ保育料減免措置などがあります。

○赤嶺昇委員 次にモノレール、鉄道の部分は今回の沖縄振興では別枠でということと求めますか。鉄道を国のほうで調査していますが、鉄道とモノレールの関連はどうなっていくのか教えていただきたいです。モノレールが今債務超過で厳しくなっていますがどのように整理しますか。

○川上好久企画部長 モノレールとの整理は2つあると思います。一つは沖縄本島の機関公共交通システムとしてモノレールをどう考えるかということ。その点から考えるとモノレールは恐らくそれにはならないであろうという評価をしています。理由は走行速度が15キロ前後、これは長距離をカバーすることは非常に難しいということから、北部地域からの要望もありますが、南北縦貫の交通機関としては難しいと考えています。そうするとモノレールは周辺的那覇市から西原町までの交通システムを担うという役割分担をしながら鉄道のルートを考えていくことになろうかと思えます。

○赤嶺昇委員 南北縦貫の鉄軌道はいいと思います。ただモノレールも公共交通機関として浦添市まで延長する中で、今後どのようにすみ分けをしていくのかということが見えません。もう一点は今初期投資で那覇圏でやっている部分が非常に厳しいですが、このあたりは沖縄振興とどう絡ませていくのでしょうか。

○川上好久企画部長 これは総合交通体系基本計画の中で、その辺の整理がされていくと思います。基本的には沖縄本島の基幹的な公共交通システムという話では一定の定義、定則、速達性が求められます。そういう意味では鉄道とい

うのは一つ有力な候補として上がっています。この鉄道自体も採算性の問題もあるので、これをつくるにあたっては事業費用を計算をして、なおかつどういった制度でつくっていくのかということを中心に検討していなくてはならないと思います。この話とモノレールの話は別の話になろうかと思います。モノレールはモノレールで那覇市から西原町までの路線ですので、そこでの地域への貢献をしながらそこでのモノレールの採算をどう確保していくのか、ここは必ずしも鉄道と結びつく話ではない気がします。もちろんルータ的に重なる部分があれば利益があるかもしれませんが、例えば那覇空港から那覇市内まで鉄道がくるとなれば利益があるかもしれませんが、そうでなければいわゆるフィーダーとしての役割を果たしていく可能性があります。でもありながらも現状においてモノレールは赤字だという現状があるので鉄道があろうがなかろうがそれはそれとして検討を進めていく必要があると思います。

**○赤嶺昇委員** そうしますと鉄軌道はいいとしても、モノレールも非常に大事な部分を担っていますが、今運賃を上げて採算が厳しいと思います。やはり初期投資が問題ということになっているようです。これを一括交付金なり、県が初期投資の債務の部分をカバーすることもあり得ますか。

**○川上好久企画部長** 恐らくさまざまなモノレールの経費以外にも県としては施策の展開、政策事業をやらなくてはならないものもあります。その中での優先順位、必要性を議論しながら検討していくことになると思います。

**○赤嶺昇委員** 今の答弁を聞いていると前向きなのかどうかわかりません。債務の部分をカバーすることもあり得ますかということで、やるかやらないかです。今、モノレールも非常に大事な部分ですので、政府にも求めています。

**○川上好久企画部長** まだ一括交付金のスキームができていませんが、一般的論としては、企業活動による事業というものと、子供たちへの支援などは性格が異なっていると思います。企業活動に対する支援は、一括交付金であれ何であれ、慎重な対応を求められると思います。そういったものがあるという前提の中でこれがやはり大きな県政上の課題として上がってきたときには、検討の対象となる得ると思います。

**○赤嶺昇委員** 次に沖縄総合事務局についてお聞きします。沖縄総合事務局の権限移譲を求めています。今沖縄総合事務局の職員は何名いますか。

○川上好久企画部長 約1000名弱です。

○赤嶺昇委員 1000名ですよ。そうしますと国直轄工事でいろいろな事業をしていますよね。皆さんが権限移譲を求めて県内企業に優先発注することはいいと思います。そのカバーをするために県の職員の定数はどうなりますか。

○川上好久企画部長 沖縄総合事務局だけの話ではなくて、今アクションプランで議論されてることは国の出先機関の見直しをする場合には必要な財源、人員を権限の移譲と一緒に移譲するということになっています。ですから事業等に必要な職員が一緒に来るものと考えています。

○赤嶺昇委員 そうすると沖縄総合事務局の職員が県職員になると理解しているのですか。

○川上好久企画部長 個別の方々が県職員になるかどうかはわかりません。トータルの枠としては、事業と権限と事業費、人員が移ってくるということです。結局は沖縄総合事務局の廃止というわけではありません。その所管、ガバナンスを例えば県議会のもとに置くという意味合いになると思います。

○赤嶺昇委員 そうすると沖縄総合事務局の庁舎は県庁になるということですか。

○川上好久企画部長 そこまではまだ想定はできません。

○赤嶺昇委員 想像できないけどもそれを皆さんが求めているんです。

○川上好久企画部長 県が求めているのは権限であって、また財源です。それを実施するためには、アクションプランでは人員も移していくということなので、そういう考え方を待ちながら整理をしていかななくてはならないと思います。

○赤嶺昇委員 懸念していることは、例えば県と国の公共工事の発注は非常にいいと思います。ちなみに県の発注工事のきょねん、おととしの執行残は何パーセントですか。

○川上好久企画部長 今手元に資料がありません。

○赤嶺昇委員 これは先ほど土木建築部長にも確認しましたが、30パーセントから40パーセントは繰越ということになっています。今でさえも言われていることは、県の発注工事が執行残いわゆる3割から4割が執行できていない。その内容は土地の取得もいろんな問題もあります、しかし設計変更の問題など今でさえも体制として万全でないという指摘があります。非常に気になることは、県がやることは大いに賛成ですが、そのときに国の直轄工事を県が間違いなく執行できるのかということが大きな課題になると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 それは特に問題はないと思います。執行残、繰越が生ずるのは理由があつてのことだと思います。それはまた事業量がふえるという話であれば財源と人員が沖縄総合事務局からセットでくるということなので、そこは特に心配することではないと思います。

○赤嶺昇委員 次に資料3の4ページに3000億円程度とありますが、この程度とは何ですか。急にトーンダウンしているように感じます。これは52項目も出して積み上げてこれでやっているということであれば、この程度というのは減らされるのではないかという雰囲気すら感じますがいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 県としては3000億円求めますが、過去の予算の推移は4600億円から現在の2300億円になりました。そのときの財政状況によって予算は決定されています。現状においてもなかなか厳しいわけですが、県としてはやはり過去10年の沖縄振興を実施をしてきたそれだけの政策資源が必要だということで3000億円程度という数字があります。実際にこれから、どのような事業があるかとなったときに、例えば那覇空港の滑走路は1900億円と言われていきます、これから環境調査が終わって7年間で250億円くらいのオーダーが出てくるということです。それは今の国直轄の1000億円でやれるのかどうかというとなかなか厳しいのかもしれない。そう考えるとトータルとして10年平均で見ると過去のオーダーであった3000億円程度というものは、今後県民が安定的に生活をしていく姿を展開していく中で必要だということで申し上げます。

○赤嶺昇委員 先日、本委員会で県選出の国会議員と公明党の遠山議員もきていただいて意見交換会をしました。各政党は提案されていますが、それをだれ

がまとめるのかということになって、最終的には共通できるところをまとめて出そうというような意見が出ました。県知事は国会議員にも県議会にも協力を仰ぎたいと言っていますが、各政党が出してきたいろいろな提案を皆さんはどのように集約しますか。

○川上好久企画部長 政党の提案を県が集約するということはイメージがつきにくいですが、県としては県が提案している内容については各政党、県議会議員も含めて理解をしていただいて、ぜひともそういった形で各政党の提案を整理をしていただきたいと思います。その辺もあわせてお願いをしていきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 全く理解できません。例えば、先日の公明党の説明では、県の方針に基づいてプラスこれもやったほうがいだろうという案を出しています。それを県が出したのだけやればよいとなると、どの政党も意見を出したりする必要はなかったのです。確かに各政党を県が全部まとめるのは難しいと思えます。しかしどの政党も一生懸命考えてこれがいいということを出していると思えます。そのときに共通理解として、これはいいのではないかと出てきたときに県はこれを受け入れて、なおかつ3000億円どころではない額になるかもしれませんがそれはどうするのですか。

○川上好久企画部長 プラスの話は全く拒む理由はありません。それはぜひお願いをしてまいりたいと思えます。

○赤嶺昇委員 先日、国会議員との意見交換会をしましたが県もやってもらいたい。県も国会議員も、県議会も一緒になってやってほしいと思えます。各政党が出したいいい案があるので、それを生かしていくことは非常に大事だと思えます。知事が3000億円の話をすると、厳しいということも言われるので、最終的に下がるのではないかとという雰囲気になっています。しかしメニューは上げるような内容になっています。それから10年後、経済自立や知事の公約実現に近づけることが目標だと思えますので3、000億円というのは知事を初め皆さん方の勝敗ラインだと思えますがいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 ここはやはり過去10年間の県に配分された振興開発事業費をまさしく政策資源として、よりステップアップした沖縄県、県民によりいい生活、環境をつくっていくために頑張っていきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 県選出の国会議員の皆さん、各政党を含めて、個別で各政党と意見交換していることはわかっています。集まって意見集約をすることは非常に大事だと思いますがいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 意見交換はこれまでも求められるところでは幾らでもやっています。そういった場所があればいろいろな形で意見交換をしたいと思います。

○赤嶺昇委員 皆さんが集めて集約したほうがいいのではありませんか。

○川上好久企画部長 いろいろな案が出てきた段階で必要に応じて、お願いなり議論なりをさせていただきたいと思います。県民の福利厚生向上のために頑張っていきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 問題はこれを具体的に法制化するこれからの仕事が大いだと思います。これまで新たな振興計画、制度を提案をして提案者がそれをつくって国に支援をしてもらうということを進めてきたわけですが、最終的には立法府である国会において法制度として法律として成立しなくてはならないと思います。したがってこれは来年の通常国会に提出すると思いますが、そこに至るまでの詰めに入った今の状況はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 正直に言いまして3月11日の大震災が起こったときには沖縄振興についてどう影響が出るのだろうと心配しました。4月に入って、4月下旬頃から被災地の状況も復旧の段階に入りました。5月に入って、各政党が沖縄振興について取り組み始めてきたと感じております。自民党はきよねんの10月から委員会を立ち上げて議論をしていただきましたし、公明党、国民新党、社民党もそういう形での取り組みが見え始めたと思います。ぜひこの勢いをつなげていただいて来年の通常国会の中では全会一致で沖縄振興法が上手く通過できるような形で頑張りたいと思います。

○糸洲朝則委員 皆さんがつくっている計画、制度が法律の中に全部網羅され



ないと、この目標は達成されないわけで、したがってこの下作業は非常に大事です。しかも各省庁ともまたがったものになると思いますが、その作業が大事になると思いますが、時間的なもの、制度も入れているので官僚の皆さんに納得してもらおうという仕事は大丈夫ですか。

○川上好久企画部長 制度については昨年12月26日に沖縄政策協議会に出して、官房長官から各省庁に指示が出ています。今税政等については専ら内閣府を中心にして県と議論を重ねております。一括交付金は実際は事務的にはハードルが高いものがありますので、そこは政治的な側面から各政党にいろいろな形で支援をしていただいて、ここまで少しかけているのかと見ています。そういった形で少なくとも前に進んでいると考えております。

○糸洲朝則委員 たくさん存続すべきもの、新たなものとありますが最近の話では、酒税の軽減措置の延長が業界からも出てます。これは10年前にも今回までだという議論があったくらいなので、少し気になっています。その辺の進展具合はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 これも商工労働部が内閣府と調整をしている最中です。これについても絶対にダメだということではなくて、少なくとも存続についても議論が進んでいるものと考えております。

○糸洲朝則委員 いわゆる概算要求等との兼ね合い、新しい制度との整合性。しかもタイムラグがあります。法律は来年の通常国会、概算要求は早ければ8月遅くても9月ということになってはいますが、そこら辺も上手く噛み合わせた要求に持っていけないといけないと思いたすがいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 予算については概算要求基準、これに続いて概算要求はまとめられていくと理解をしています。それにあわせて一括交付金についても一つの方向性が出たら、それに向けてその流で整理をしていくことになるかと思いたす。また、制度要望については、内閣府と調整をしながら概算要求に持ち込んでいきたいと思いたす。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

ほかに質疑はありませんか。

山内末子委員。

○山内末子委員 先月あたりから県民向けの地域での説明会をされているようですが、その状況についてお聞かせ下さい。

○川上好久企画部長 この新たな計画の策定に向けて4月中旬、5月中旬から6月中旬にかけて北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域で、まずは市町村長と意見交換をして、次に住民説明会をして意見をいただいたところです。具体的な内容について御説明いたします。南部地域では6月2日に意見交換会をしました。県が出した計画を見ていただいて、都市部に対して周辺部の記述が少ないという意見がありました。離島の定住支援についての意見もありました。また、待機児童の解消の問題、中南部をひとくくりにして今回圏域を出していますが、これについて南部圏域からは競争力をつけるということで賛成の声がありました。一方で中部圏域からは反対意見がありました。そして港湾の記述をもう少しやってくれとの要望がありました。これは中部圏域ですが、環金武湾構想に関する記述が要望をしてありました。北部圏域は鉄道に対する要望がありました。またドクターヘリの議論、過疎対策など地域の事情を反映した要望がありました。宮古圏域では離島住民のための船賃、航空運賃の補助、船舶の赤字路線の補てんについての要望がありました。八重山圏域も交通関係の要望がたくさんありました。

○山内末子委員 それぞれの地域でそれぞれの課題があります。その地域では課題を解決していくために、この県が大きな計画を立てているこの機会にこそ課題を解決していくという気概を持っていると思います。ですから、説明会等でそういった意見があると思います。それを具体的にどのように計画の中に反映していくのかについて、方向性をお聞かせください。

○川上好久企画部長 まさに地域の生の声ですので、それを取り上げて施策に盛り込んでいくために、各関連部局に流して検討させているところです。

○山内末子委員 もちろんこれは県の大きな総合的な計画ですので、あとの施策のほうで今回の件は踏まえて、ぜひ実行力のある形で計画に基づいて執行できるように、積み上げていただきたいと思います。またその中で具体的なことですが、基軸的な考え方について皆さんが話していたことがありましたが、沖縄らしい優しい社会の構築とありますが、沖縄らしいという考え方、イメージについて県はどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 沖縄21世紀ビジョンの中に出てまいりましたが、ユイマール、イチャリバチョーデーと言いますか沖縄のホスピタリティがあふれる、また人間関係が濃密であり、そのことはまた社会的なセーフティネットになっています。そういった沖縄らしい人間関係、コミュニティーを再生していく。実際は都市部などでは壊れてきている部分があると思いますがそのことによって子供が安全にはぐぐまれていく社会がつくられていきますし、高齢化社会への対応にもつながると思います。もう一つは沖縄県が持っている亜熱帯、島嶼性の美しい自然環境などを大切にしながら沖縄の個性あふれる自然的にも、社会的にも沖縄らしい社会を構築しようという意味でこういった表現をしております。

○山内末子委員 この沖縄らしいということはとても大事なことだと思います。今企画部長がおっしゃってました沖縄県が持っている特性、性質、環境等を含めて沖縄らしいというのはとても大事だと思います。その中で想定される主要施策の中で、それを沖縄らしい社会をつくっていくにも自然環境の保全と再生というところでも、例えばヤンバルの世界遺産登録を施策として出しながらも東村高江のヘリパットの問題で木々が伐採されるという状況が現実的にはあります。そういったことを理想と現実とヤンバルの自然を守っていくというギャップが大きすぎると思います。また例えば美ら海の喪失ということだと、沖縄市泡瀬の埋め立ての問題などの理想と現実とのギャップが住民からすると、違いが大きいのではないかという意見がありますが、どのように整合性を持っていますか。

○川上好久企画部長 自然環境を保全することは重要な理念であり、なおかつ意識をしなくては達成できない性格のものだと思います。人間の生活、経済活動はやはり自然に何らかの負担をかけながら展開をする性格のものです。それは木を切って、土地を整備し住宅地をつくるというように、何らかの自然に手を加えていく。そういった中で自然環境の保全、再生については、意識をして政策を立てて進めていくという性格のものとしてあると思います。そういう意味では、これとはまた別に地域振興、経済振興、教育でもそうですが何がしかのプロジェクト展開をしていく中で、やはりバッティングする部分もあるかもしれませんが、自然環境の保全に十分配慮しながら進めていくということです。施策の展開を個別に吟味しながら進めていくということです。今のプロジェクトについて賛否ある話ですので、この場で何がいい、悪いということは申し上

げにくいです。

○山内末子委員　そういうところは賛否がはっきりしているところで、木を切るのか切らないのかなどというところを県がどういった対策を持ってしっかりやっていくのかということ、計画の中に盛り込まれているので、そこをどうするかということが大きな問題だと思います。そういったところをはっきりしないと絵に描いた餅になってはいけないと思います。ただ総花的に書いている状況が生まれてくるので、その辺のところもしっかりとやっていただきたいと思います。

○川上好久企画部長　これを具体的に施策として位置づけ、しっかりと展開できるようにしていきたいと思います。

○山内末子委員　この辺は政策的、政治的な部分も出てきますし、また計画だけではなくて日米安保の問題ですとかそういったことも絡んできます。しっかりと沖縄らしいという言葉を使っているので、沖縄らしい風景づくりは一体何であるのかということ一沖縄県民は青い海、青い空、緑豊かな森林、心豊かな人々とはっきりとこれが沖縄らしいというものを持っていますので、そういったイメージを崩すような政策についてはぜひ県が具体的に詰めた形でやっていかないといけないと思います。

○川上好久企画部長　そういった形で進めてまいりたいと思います。

○当銘勝雄委員長　ほかに質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員　ほとんど議論が出尽くしていますが、前回と違う部分では出先機関の見直しについてふれている点ですね。知事は今回、一括交付金の中に那覇空港の滑走路増設事業もやると言っています。出先機関どころかかなり本局の事業までも奪うといいますか、非常に大胆なものだと感じます。皆さんが7月1日におっしゃっていた沖縄総合事務局の事務権限の沖縄県への移譲についての対象機関及び沖縄の特殊事情に基づき国の責務とすべき一部の事務、権限を除きという回りくどい言い方は皆さんのやる気といいますか、知事のやる気をそいでいる表現になっていると思います。ここは改めて総務大臣、地域主権担当大臣に言う場合には、アクションプランが想定している対象外の機関を

除いては事務権限の移譲を望みたいとはっきり言うべきだと思いますがどうでしょうか。

○川上好久企画部長　このところは具体的に精査が必要な部分があると思います。基本的にアクションプランで言っているのは、丸ごと移管という考え方と踏まえつつ県としても考え方を整理をしていくということになると思います。

○上里直司委員　ですからそういった回りくどい言い方だと事務権限が残るのではないかということです。私もいろいろな調整をしましたが、沖縄県が本当は沖縄総合事務局にいてほしいのではないのかということが皆さんの書いている一文にあらわれているということです。沖縄県の特殊事情に基づいて国の責務とする一部の事務権限というのが、これまでの沖縄振興体制だったわけで、それが国の責任で事務を行うという話があったからこの体制が続いてきたわけです。それを取らないと皆さんは新たな一步を踏み出せません。ですから、知事はそこまで言っていると受けとめていますので、その知事の思いと文章をあわせるべきです。そういうことで、もし総務大臣にお会いするときには、知事からこういった話は対象外機関を除いて、すべて我々が事務権限移譲を受ける体制ができていますということをしかりとさせていただきたいと指摘させていただきます。このことについても翁長委員からもありましたので補足はありませんが、一括交付金の財政的な措置で沖縄県が自由に執行できるという財政措置が望ましいですが、本来は財政も含めて制度の部分なのです。つまり税源移譲だとか、規制緩和という権限を私たちがやります、やらせてくださいというところまでいかないか結局のところは、これまでの続きになるのではないかと思います。だからこそ沖縄総合事務局の事務権限の移譲は大切な部分です。やはり随分と表現も意識もかわられたと思いますし、総務大臣も先日の閣議後の記者会見でおっしゃっていました。今までは国の流れに同意していると。しかし、最近は随分前向きになったと感じられると話していましたので、その辺は自分たちで取りにいくという姿勢を見せてほしいと要望しておきます。

○当銘勝雄委員長　質疑のため副委員長に委員長の職務を代行させます。  
休憩いたします。

○島袋大副委員長　再開いたします。

委員長の指名により副委員長の私が暫時委員長の職務を代行いたしますので

よろしく申し上げます。休憩前に引き続き質疑を行います。

ほかに質疑はありませんか。

当銘勝雄委員。

○当銘勝雄委員 一括交付金についてお聞きします。沖縄政策協議会座長の岡田幹事長が官房長官に一括交付金についての要望をしたとなっていますが、そこには額がないと新聞の報道がありますがその辺はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 私も要望書を拝見しましたが、額についてはふれられていないということです。

○当銘勝雄委員 額はないと言いながらも岡田幹事長は700億円については、12月の予算編成のときに行われるというようにおっしゃっていますが、これはどうでしょうか。

○川上好久企画部長 そのように報道されたことは承知をしています。県としては向こう10年間、年間3000億円程度の沖縄振興一括交付金が必要だという基本的な考え方を持っていますので、国に対しては要求していきたいと考えております。

○当銘勝雄委員 ですから皆さんの資料3の5ページにあるように、700億円というものは基本的には新しい施策のために示していると。1300億円についてはこれまでの補助金、交付金であると、国直轄事業については1000億円であるということからして、基本的に私は岡田幹事長は2300億円を想定して要請をしているように受けとめています。企画部長はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 そのことは承知をしておりません。また700億円程度は必ずしも資料3の5ページにあるものだけではなく、今後の施策や現行の事業の増額分も含めています。

○当銘勝雄委員 それが確か7月9日の新聞の記事にありました。知事は民主党の取り組みを評価したと報じられていましたが、知事が何を持って評価するのかという疑問がありますがどうでしょうか。

○川上好久企画部長 今回の民主党の案の中で評価すべき部分は、まずは予算

の計上、移しかえをなくして沖縄県独自の予算として計上するとしており、そのことがひもつき補助金をなくす一番のポイントになりますので、そういったところを大胆に出していただいたということです。また、県が要望している国直轄、市町村分を含めて一括交付金化をするという基本的な考え方を示されたというような理解をしています。

**○当銘勝雄委員** そのとおりだと思います。まだ額は決まらないにしてもほぼそういう方向であるということで、一括交付金化について提言したということで評価をしたと思います。額は決まっていないがほぼ700億円というのは、一括交付金化に向けて、県が国に対して要望した額、今ほぼ1300億円についてはある程度見通しがつけるという段階にあると思いますが、700億円については、まだ見込みが考えられないということで、非常に気になります。ですから、これについて、私どもは県選出国會議員の皆さんとも情報交換をしました。やはりいろいろと問題がありました。要するに先ほど赤嶺委員からも質疑がありましたが、知事と執行部と議会と県選出国會議員との三者による情報交換の場が必要だと。3月11日のときにもその問題がでました。私はそれは企画部長にもお願いしましたし、副知事にもお願いしましたがまだ実現していない。今回の7月9日に意見交換会のときにもその話が出ました。これは基本的には知事がやらないといけないと思います。国會議員の皆さんからもぜひ三者で情報交換の場をつくってほしいとありました。きちんと県が国に要望、要請している中身を国會議員も一緒になってどこでどう問題があって、どこまで到達しているのか情報交換しながら見通しをつけながらやっていくべきだと思います。ですから一括交付金についても今額は示していないので、幾らになるのかということとはわからない。さらに、私流で言うならば700億円がありますが、これについてもまだとなると、先ほど言いましたように三者による情報交換の場を設けなくてはならないと思いますが、これについてつくる考えはありますか。

**○川上好久企画部長** まさにこれは県民を上げて一丸となって取り組まなくてはなりませんし、知事も常々おっしゃっていますので、そういった場をつくっていくように努力してまいりたいと思います。

**○当銘勝雄委員** 沖縄総合事務局の移譲の件についてお聞きします。私も当時逆に県から沖縄総合事務局に人を出していくときに関わりましたが、今回は逆に沖縄総合事務局を吸収する立場で全然違ってきます。そこを簡単にはできないと思います。

○島袋大副員長 休憩いたします。

当銘勝雄委員の質疑が終わりましたので委員長を交代いたします。

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、「新たな計画・制度の創設について」に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

これより陳情等の採決を行います。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。



よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情3件と、お手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に先ほど審議中に提案のありました新規陳情に関する米軍基地内調査について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に米軍基地内調査について協議し、委員長一任で決議した)

再開いたします。

米軍基地内調査については休憩中に協議したとおりで決することに御意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御意義なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 玉城 ノブ子

企 画 部 長	川 上 好 久 君
企 画 調 整 跡 地 対 策 監	安 里 康 仁 君
参 事	古 波 蔵 健 君
企 画 調 整 課 副 参 事	川 満 誠 一 君
企 画 調 整 課 副 参 事	金 城 賢 君
企 画 調 整 課 企 画 総 監	久 田 武 彦 君
企 画 調 整 課 長	仲 本 朝 久 君
交 通 政 策 課 副 参 事	砂 川 靖 君
交 通 政 策 課 長	下 地 明 和 君